

C-59

371

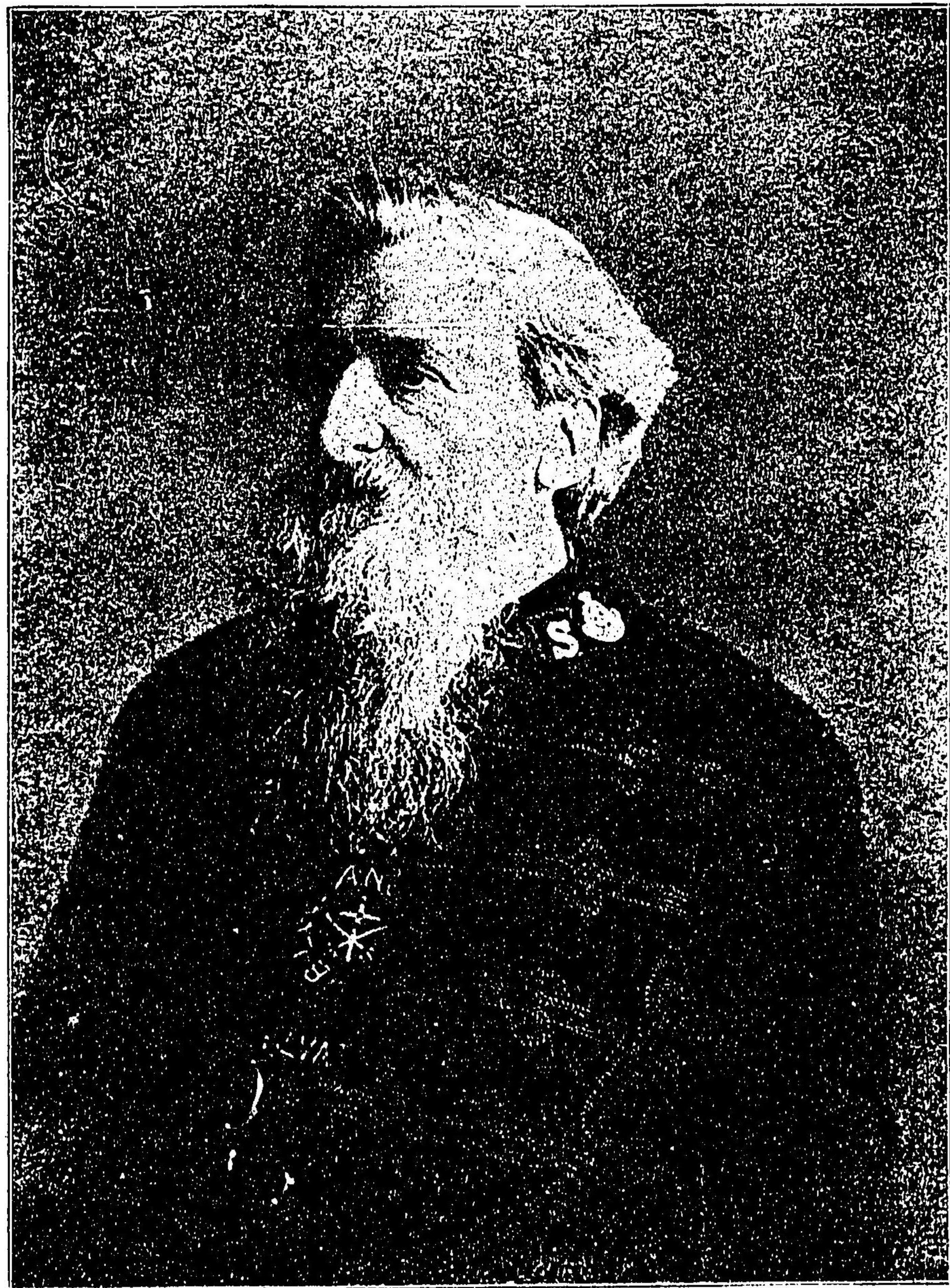
221
528



救世軍とは何か



特47
725



スーヅ 將大

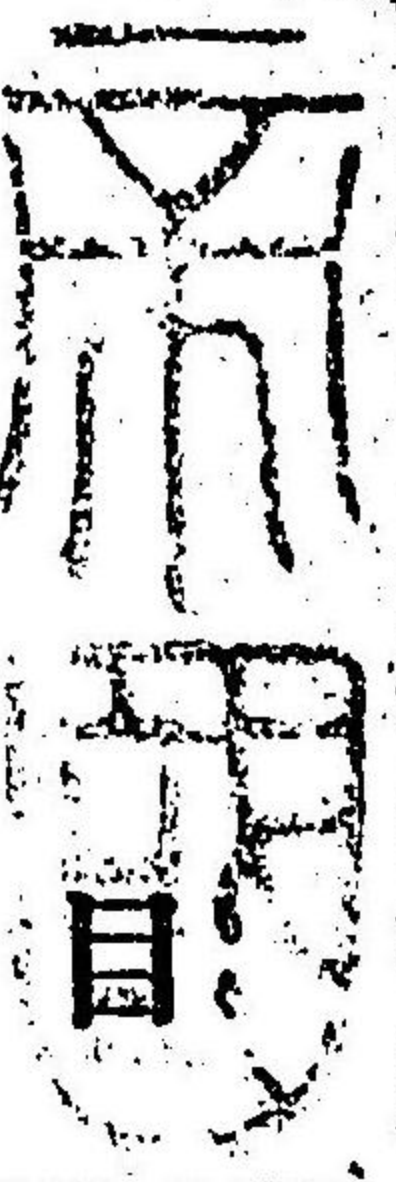


人 夫 同



佐 大 ド ー ラ ヲ

救世軍とは何か



録



第一章 大將ウヰリヤム、ブース……………一

第二章 救世軍の起原と發達……………六

第三章 社會事業……………一〇

第四章 日本に於ける救世軍の開戦及び現況……………一四

第五章 水夫及び商人館……………二八

第六章 出獄人救濟所……………三二

第七章 婦人救濟所と娼妓自由廢業……………三三

第八章 「ときものころ」及び出版物……………四一

第九章 克己週間と感謝祭……………四二

救世軍とは何か

第一章 大將ウヰリヤム、ブース

救世軍の開祖にして又其總督たる大將ウヰリヤム、ブースは西曆千八百廿九年即ち我
 文政十二年に、英國ノッヂンガム市に生れた方である。十五才の時悔改めて基督を
 信仰し美以教會に屬し、職業の餘暇には有志の青年と共に早くも其市の貧民傳道に従
 事せられました。後傳道師となりましたが、普通の教會の働き方では何うも未だ下
 層の大多數人民を迄救ひ上るに遺憾な所があることを覺えるものから、終に別派の運
 動を始めらるゝこととなり、それが大きくなつたものが即ち今の救世軍であり升。大
 將ブースに八人の子女があり、長男はプラムウエル、ブースと云て、長らく以前から
 救世軍の參謀總長を勤め、在倫敦の救世軍萬國本營に在て、遍ねく世界の軍隊を率ひ

第十章 賛助員部及び小隊補助者部……………四五

第十一章 愛隣隊……………四六

第十二章 仁惠之箱部……………四九



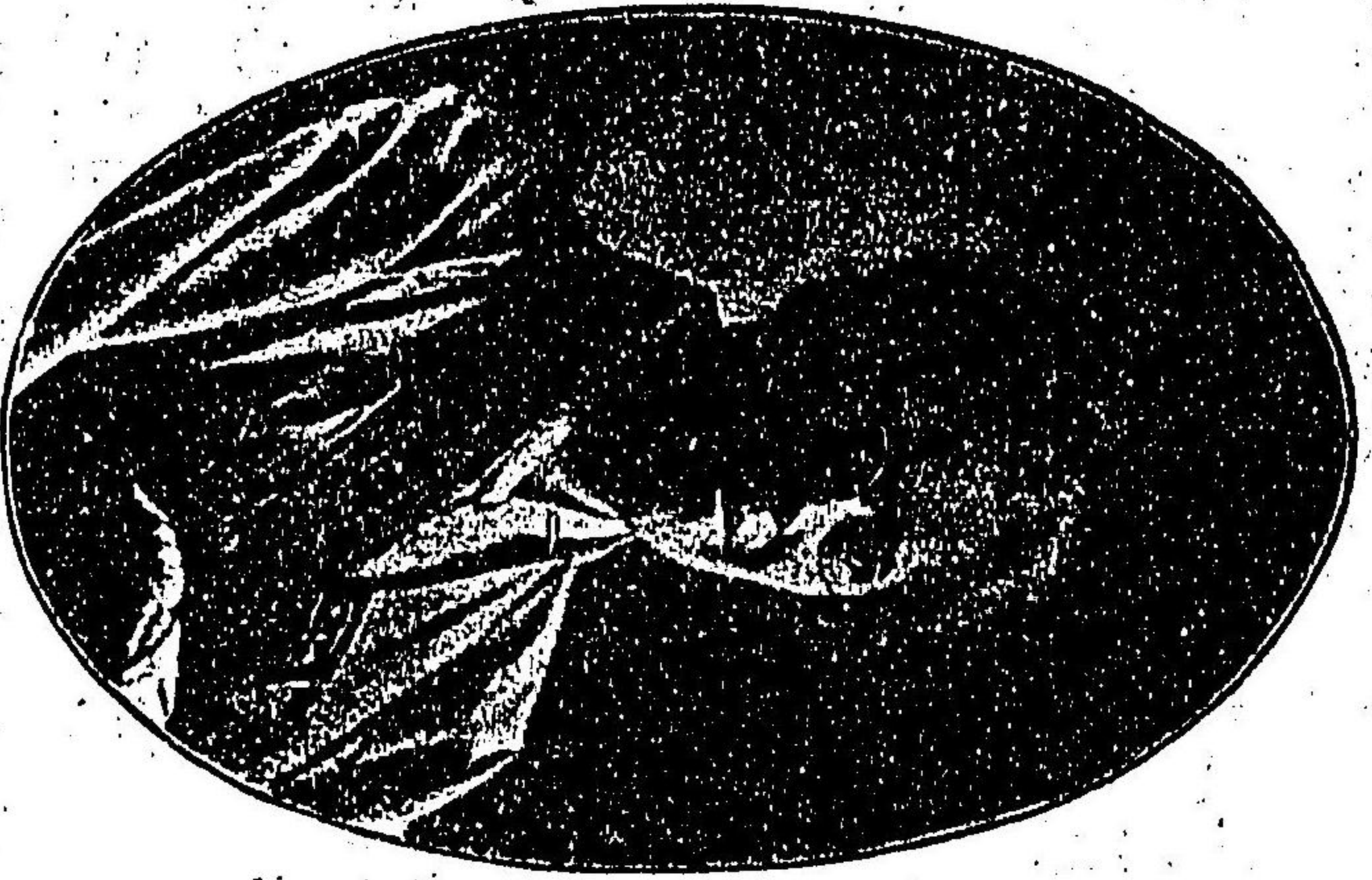
救世軍の看護婦

て居られ升。其他の子女も各國の救世軍中に於て、重要な働きを勤めて居らるゝ者が多い。

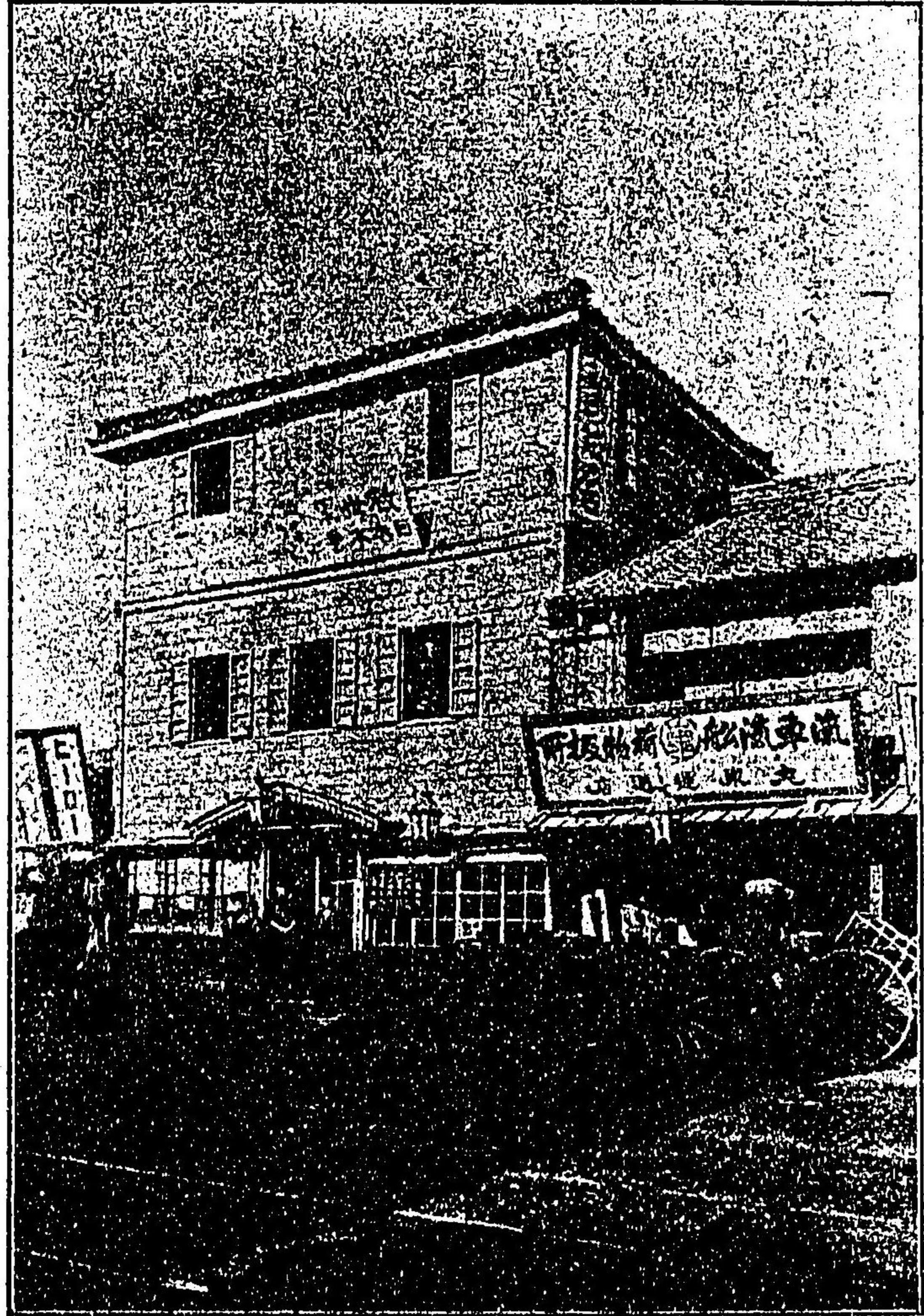
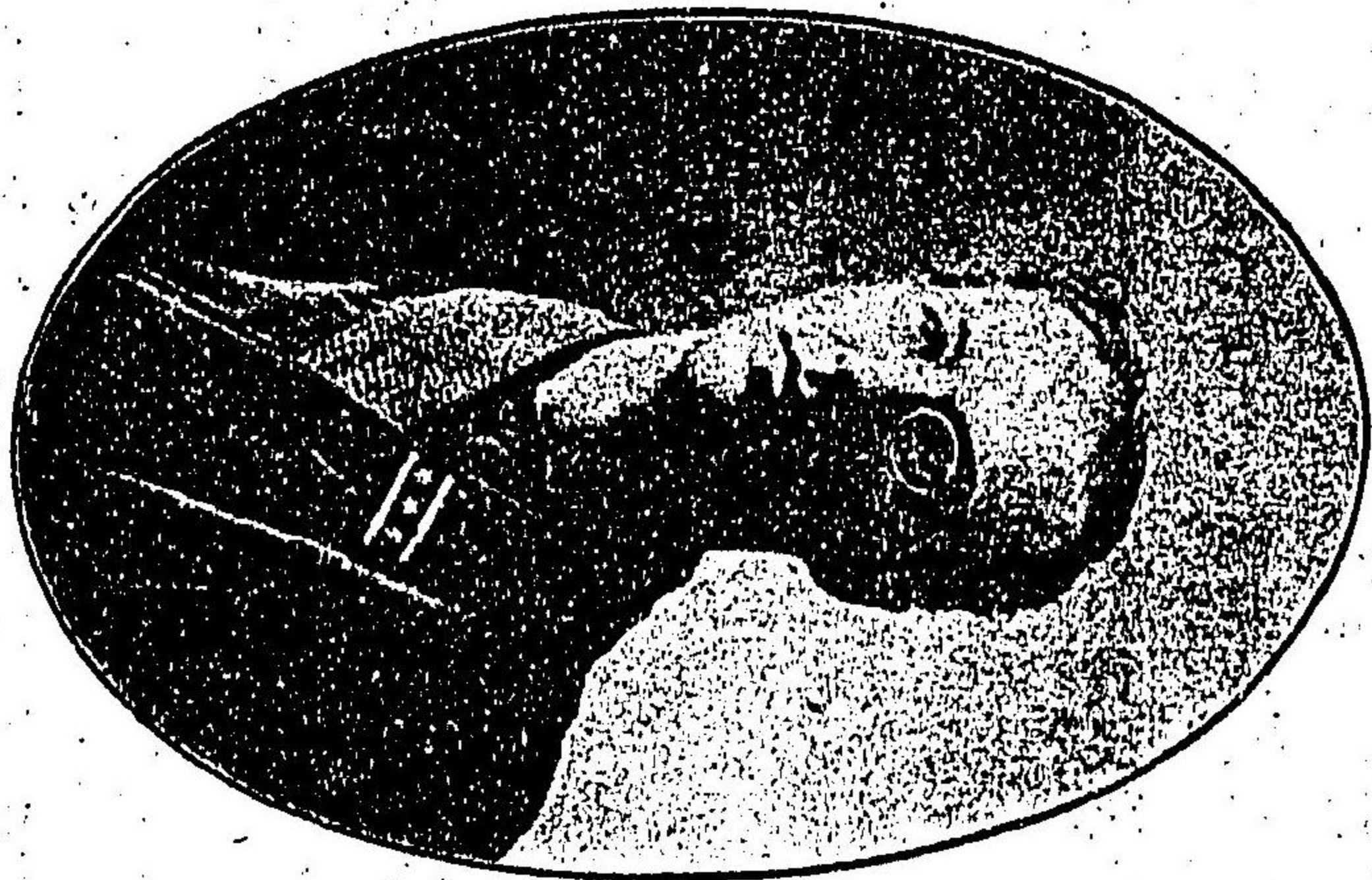
大將ブーヌ夫人は我明治廿三年に歿せられました。是は嘗て英國に生れたる婦人中、最も卓越たるもの、一人と認められて居ます。夫人は存命中大將を輔けて其謀議に與り、又高尚なる品性と稀有の力量を以て軍隊の爲に盡されました。夫人は又講壇に立ちて人を戒め教ふる上に比びなき成效をなしたる方である。其數卷の著述物は今も多人数に愛讀せられて居ます。

大將は何方から見ても眞に人の上に立つべき人物であり升。身長高く、胃すべからざるの威厳あり、雄辯にして組織の才に富み、勤め働いて疲るゝことを知るは、多くの年若くして精力に富める人々をさへ後に瞠若たらしむる程であり升。著作者としては年中救世軍で發行する各種の新聞雑誌に、最も有益なる文章を載せ、又断す様々の著述を續けて居られ升。唯此丈でも立派に總明なる著作者の、一人前以上の仕事であるに、搗て加へて大將は始終各國に轉戦し、集會を營み、特別合戦を指揮し、其都度

人夫同



佐少スーユダ



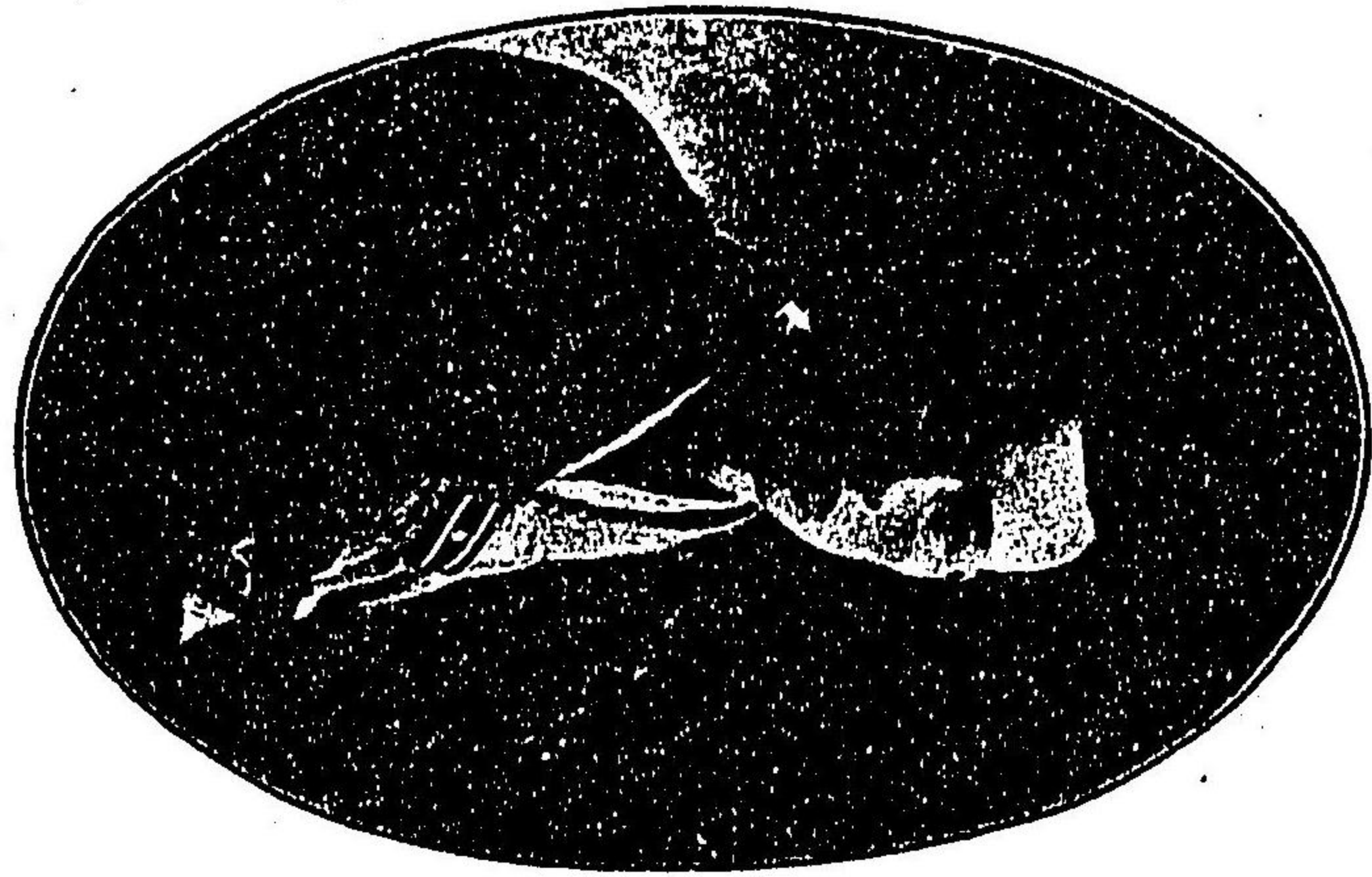
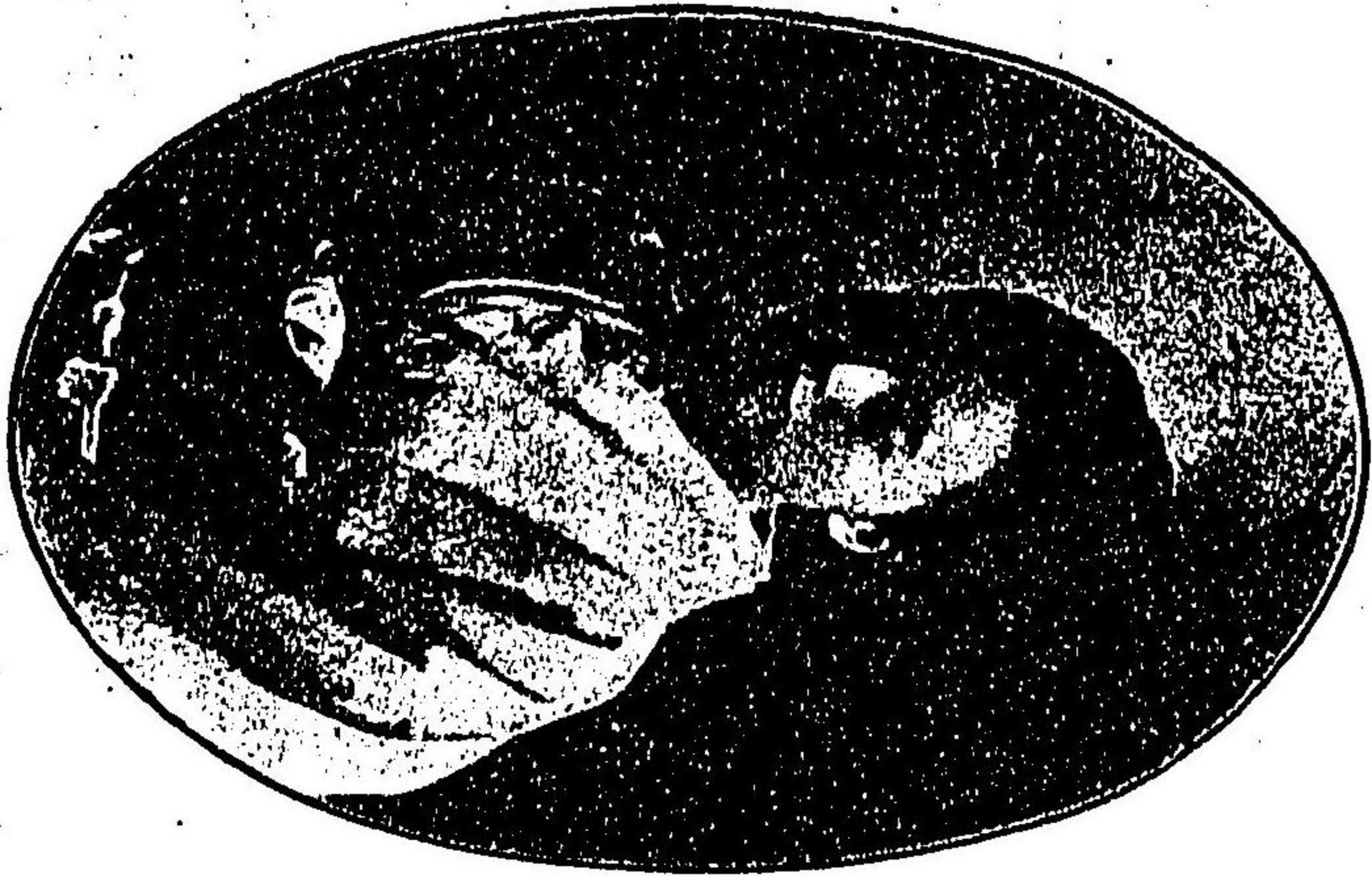
(京東在)營々本日軍世救

第二章 救世軍の起原と發達

數十百人を救に導いて居られ升。之が亦他に誰も肩を比べ得ぬ大なる働きであり升。大將は嚴に規律を重んずる人である。それと同時に亦愛と同情に富み、世界各国幾千萬の士官兵士から何れも父の如くに敬慕せられて居り升。大將の今日ある所以は其優れたる力量、見識に由るは勿論のことながら、亦其聖き生活と、捨身、勤勉、勇猛、目的を把るの堅固なること、取分け其貧民困窮者に對する憐憫と、靈魂を愛するの熱情に由ることが最も多い。

第二章 救世軍の起原と發達

大將ブースは西曆千八百六十五年、即ち我慶應元年に當り東倫敦の貧民窟にて、特に平生教會にも會堂にも寄りつかず、社會から見棄られて居る、極貧極悪の人々の間に其働きを始められた者である。或時は路傍に立て演説をなし、又或時は劇場其他、一般人民の近づき易い場所下集會を營み、段々多くの人々を救ひ上ると共に、其人々の



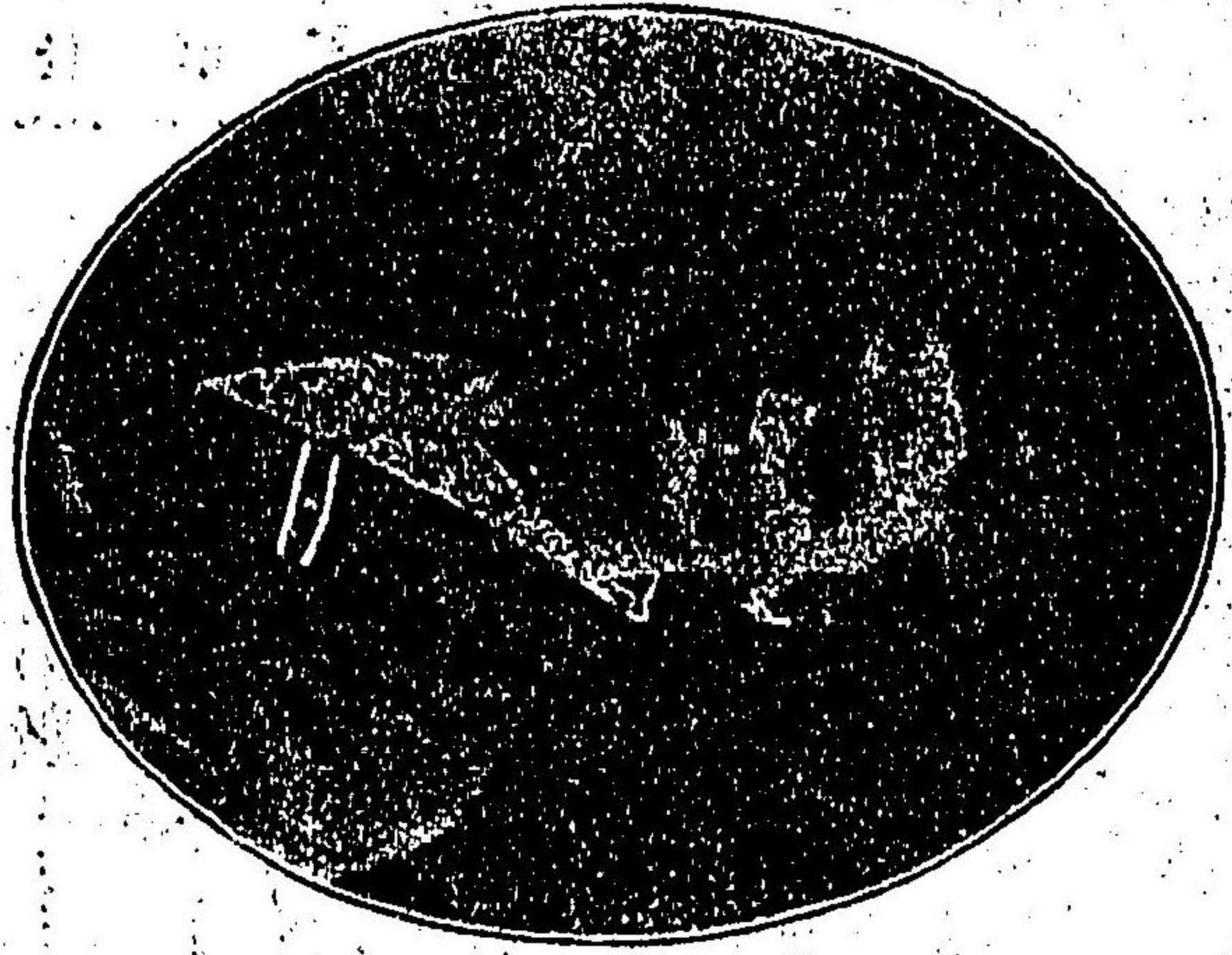
大將ブーシ

大將ブーシ

間から自分を助けて、同じく世の救の爲に働く可き人物を訓練し、倫敦より他の地方に及び、英國より諸外國に廣がりたる結果が、即ち今の救世軍となつたる者である。而して其創業以來僅に卅七一年間に、早くも今日の如く世界の極迄、血と火の軍旗の翻るを見に至りたるものであり升。

救世軍が軍隊組織を採用し、武官の稱號を用ひ、制服、軍樂等を用ふるに至りたるは、多年の經驗上、必要に迫られて此くなりたる者である。即ち全く唯最も多くの人々を、最も良く救ひ度と云ふ精神から出たる者に過ませぬ。今試みに目下救世軍が働いて居る、日本以外の諸國の名稱を擧れば左の如し。

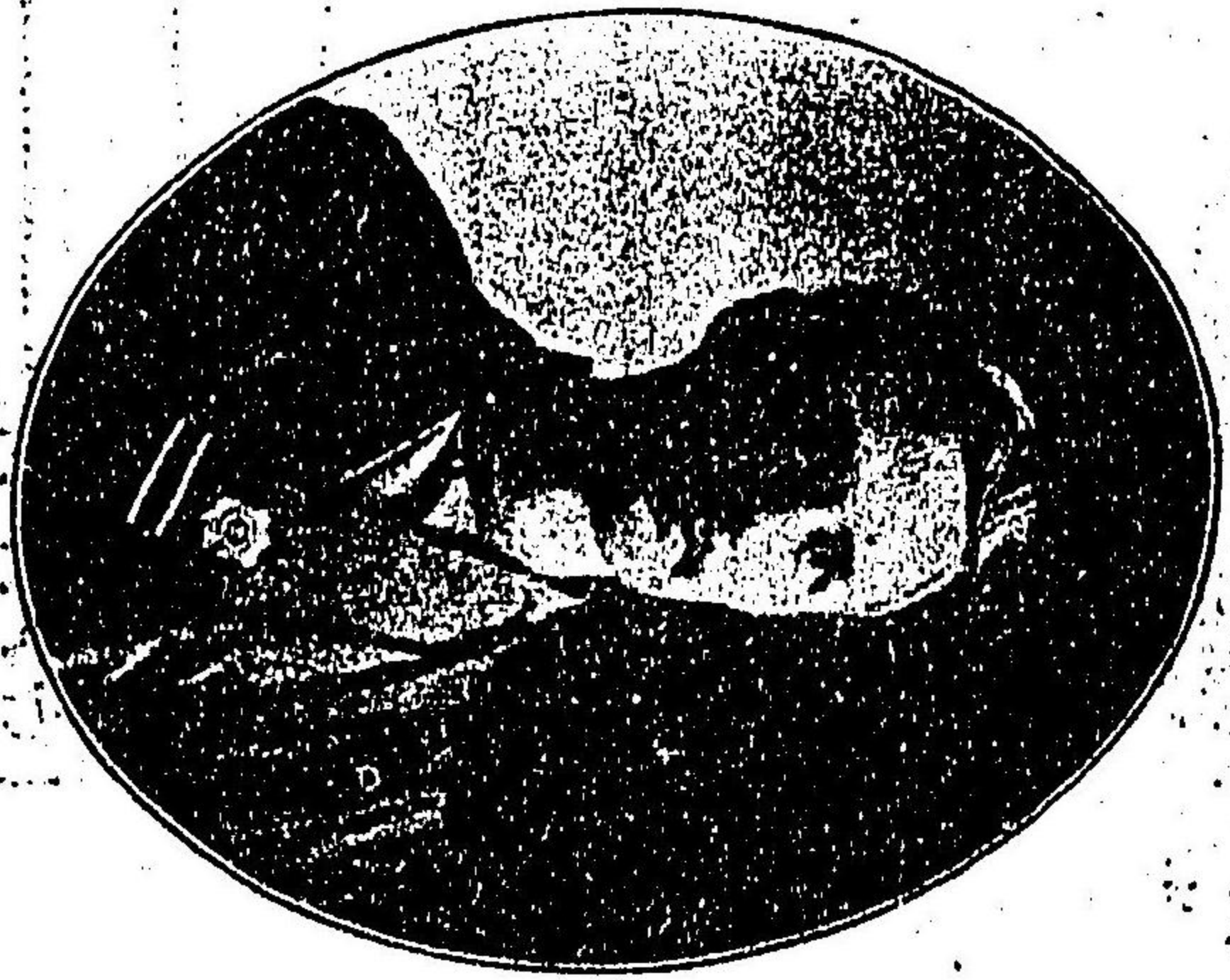
- | | | | |
|------|--------|------|--------|
| 英吉利、 | 北米合衆國、 | 澳洲、 | 新英洲、 |
| 加奈太、 | 南アメリカ、 | 西印度、 | 布哇、 |
| 獨逸、 | 佛蘭西、 | 瑞典、 | 諾威、 |
| 和蘭、 | 丁抹、 | 瑞西、 | ベルジウム、 |
| 印度、 | アフリカ、 | 錫蘭、 | 瓜哇、 |



救世軍の隊員



救世軍の隊員



救世軍の隊員

第三章 社会事業

フィンランド、以太利、氷洲、セント、ヘレナ、

此等の國々にて救世軍が營む事業の概況は左の如し。

- 一、小隊及分隊の數……………七、三五八
- 一、士官の數(専ら之が爲に働く者)……………一五、三一一
- 一、下士官の數……………三八、八七一
- 一、軍樂隊員の數……………一五、八五〇
- 一、定時出版物の種類(廿一種の國語にて)……………五五
- 一、同じく毎號の發行部數……………九八一、五六八
- 一、出獄人救濟所、婦人救濟所等社会事業部の總數……………六二〇

第三章 社会事業

社会の最下層に居る人々を迄も、漏れなく救ひ上げ様と云には、其靈魂を基督に導く



校中ンソプロ

で居たる婦人の爲には、之を収容して感化する所がなくてはなりません。そこで救世軍は社会事業と云ことを營みます。

のみならず、亦其肉體の上にも、相當の手當をせねばならぬ場合が多くあり升。例へば長らく牢屋に入つて居て、放免にはなつたけれ共引取人のない者の爲には、之を引取て世話をする場所が必要であり。又はこれ迄醜業を營ん



人夫同

第三章 社会事業

我明治廿三年に當り、大將ブリスが、「最暗黒の英國及び其救済法」と云ふ名高い書物を著し、其筋に循ふて働きを進められ出してからのことであり升。今其事業の概況を擧れば左の如し。

一、社会事業部の總數……………六二〇



吹矢少校



水口少校

- 一、之が爲に働く士官、及び雇人の數……………二、七二六
- 一、婦人救済所の數……………一、二一五
- 一、過る十二ヶ月間婦人救済所を出し人數……………五、八五〇

- 一、安宿及び安料理店の數……………一六二
 - 安宿に止宿せしめ得る人數……………一七、三四三
 - 十二ヶ月間の宿泊者……………四、三九八、八五四
 - 同じく食物を調へし數……………七、六四一、七七五
 - 一、出獄人救済所の數……………一四
 - 一、授産場、工場の數……………六四
 - 一、口入所の數……………二五
 - 一、農業部の數……………一五
 - 一、酒客感化院の數……………五九
 - 一、育兒院の數……………四一
 - 一、貧民街出張所の數……………一二七
- ゼツシー、ページの語に「大將ブリスは社会の困窮人を救ふて、よく自分の足にて立得る者となすのみならず、之をして千代經し殿の上に立しむる者である」と言てある。

此は救世軍が基督の救に原いて營む社會事業の實際を穿つたる説であり升。

第四章 日本に於る救世軍の開戦及び現況

救世軍士官の一隊が始めて英國より日本に來着したるは、明治廿八年九月のことであり升。直ちに東京にて其働きを始め、熱心と、勇氣を以て擴張して行た結果、満七年の終には、實に左の如き進歩を見るに至りました。

- 一、小隊及び分隊の數……………三八
- 一、士官の數、専ら之が爲に働くもの……………八九
- 一、「このころ」の發行部數(每號)……………一一、五〇〇
- 一、其他の出版物の過る十二ヶ月間賣高……………一五、〇〇〇
- 一、水夫館……………一
- 一、過る十二ヶ月間水夫館に人を宿泊せしめし數……………三、一三六

- 過る十二ヶ月間に食物を捌きし數……………一三、三七一
 - 一、出獄人救濟所……………一
 - 過る十二ヶ月間に「出獄人救濟所」を出し人數……………四九
 - 一、婦人救濟所……………一
 - 過る十二ヶ月間に「婦人救濟所」を出し人數……………一六
 - 一、軍營に容れ得べき人數……………二、二五五
 - 一、過る一年間の改心者の數……………一、二七二
 - 一、過る一年間野戰の數……………三、八〇〇
 - 一、同じく營内集會の出席數……………七九、五五四
- 現時救世軍の日本司令官はブレード大佐にて、去卅三年二月、印度より日本に轉任したる者である。而して書記長官デニス少佐は去廿九年中に、英國から日本に參つたる者であり升。

日本に在る救世軍の小隊を別つて、三大隊、二中隊として在ります。東京大隊は東京の



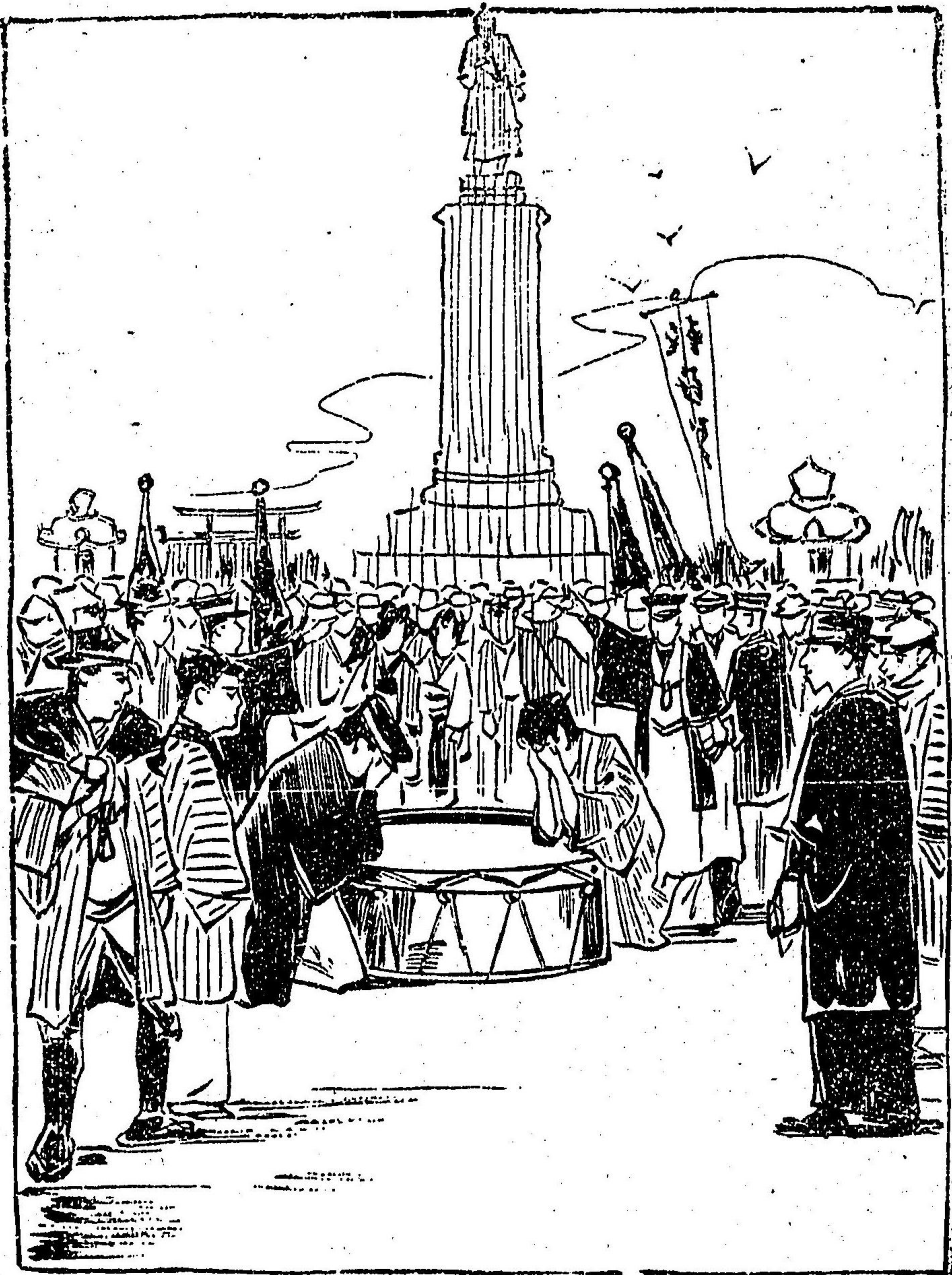
高城少校

西南部に在る小隊と、横濱、横須賀を含み。養成所大隊は東京の東北部に在る各小隊から成立つて居る。岡山大隊は岡山縣下の各小隊と、大阪、姫路、高松を兼ね。群馬、上野の二中隊は上野、野州、武州の間に跨つて居ます。

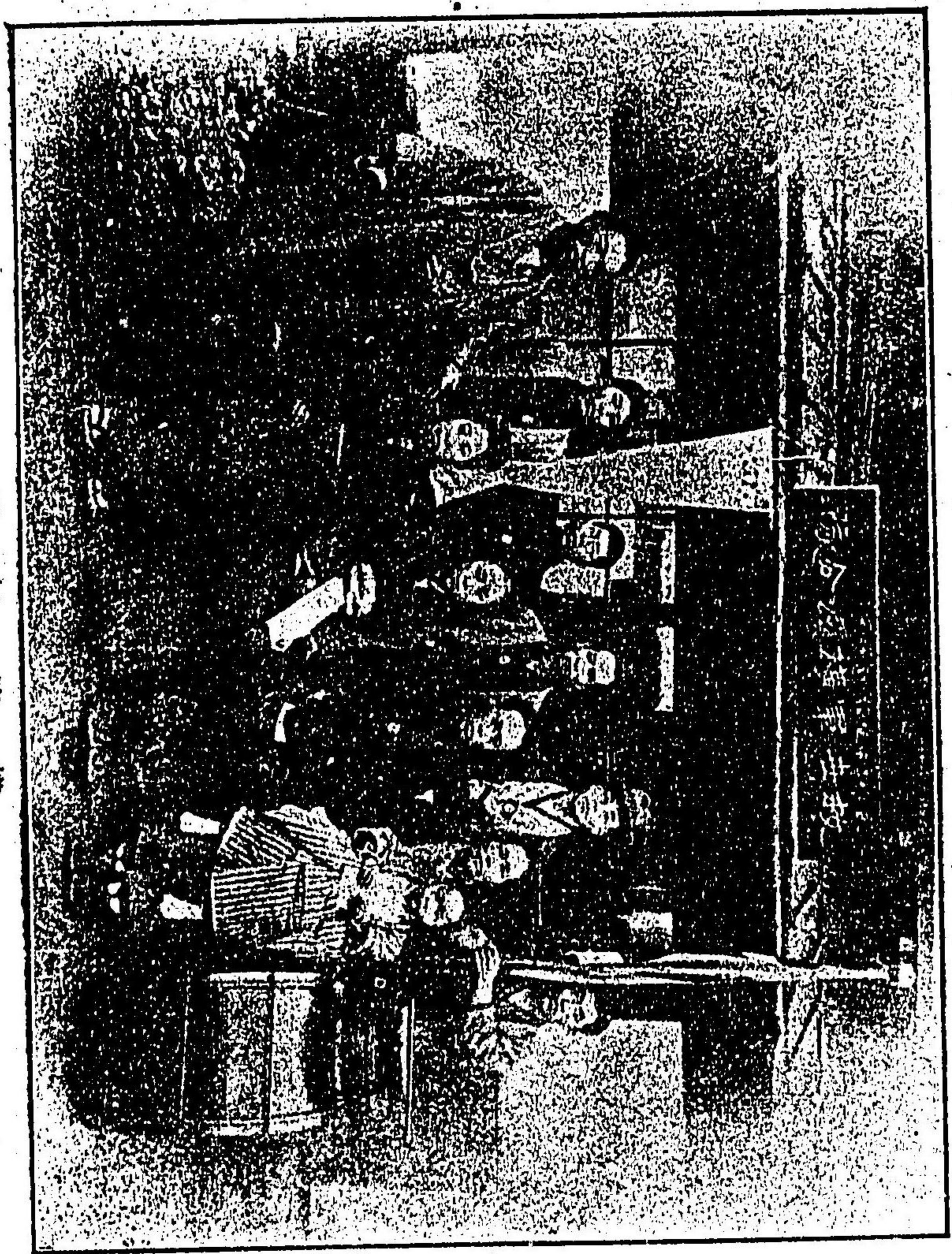


井上少校

司令官、及び書記長官の他に日本々營に勤務せるは戦場部付兼翻譯記者なる山室大校、書記官兼會計官なるハミルトン中校、及び山田大尉其他であり升。而してハッチャ、ニューカムの二中校は、今英國に歸つて休養して居ます。



九段の野戦



隊小濱横

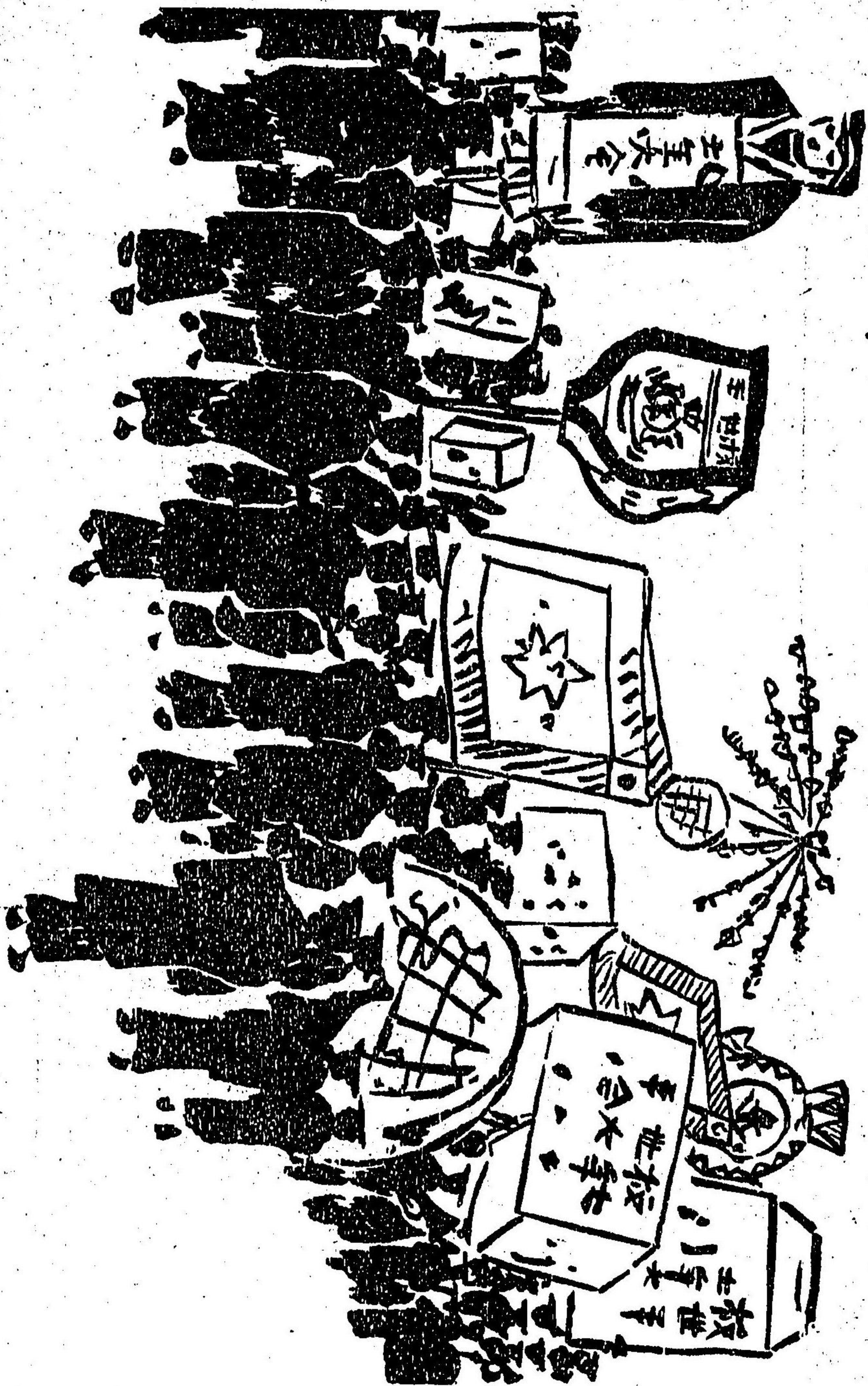


隊小子王八

各小隊の名稱及び所在は、此書物の終りに載て在ば就て御覽あれよ。
 凡て小隊に於ては定つて營内、營外の集會を營み升。而して下士官、兵士は其受持士官を助けて、共に救の軍を戦ふことでゐる。
 軍營内の集會は毎週の兵士會、聖潔會、少年軍集會、救靈會等であり升。
 救世軍に来て罪を悔改め、基督を信仰し、其救を受たる者を改心者と云。改心者は之を育て導いて、兵士とならしむることを勉め升。兵士となるには「軍中の約束」に記名調印する必要がある。此「軍中の約束」と云は、其人の救はれ



記 書 川 磯



(軍行中) 列行營の前會 六年七第軍世救

第四章 日本に於る救世軍の開設及び現況

て居ことを宣言し、又軍令及び軍律を重んじ、聖き生涯を送つて、力の及ぶ限り他人を救に導く爲め、働くべきこと等を約束したるものであり升。

下士官とは兵士の中より、殊に善良にして力量ある者を選び、之に其小隊の特別の職務を命じたる者を云ます。下士官、兵士は共に己が平生の職業を勤め乍ら、都合のつく丈の時間を悉く軍隊に献げて、神様の御榮と又人の救の爲に盡す者であり升。而して日本の救世軍が如何に普通人民の間に、勢力を得初めたかと云ことは、先達東京

にて營みたる「印半總會」に、百種の職業を代表する百餘人の軍人が出席して、基督の救の證據人となりたる如きことを見ても、之を知ることが出来ます。

今尙實例として左に二三人救世軍下士官兵士のお話をすれば、爰に高橋

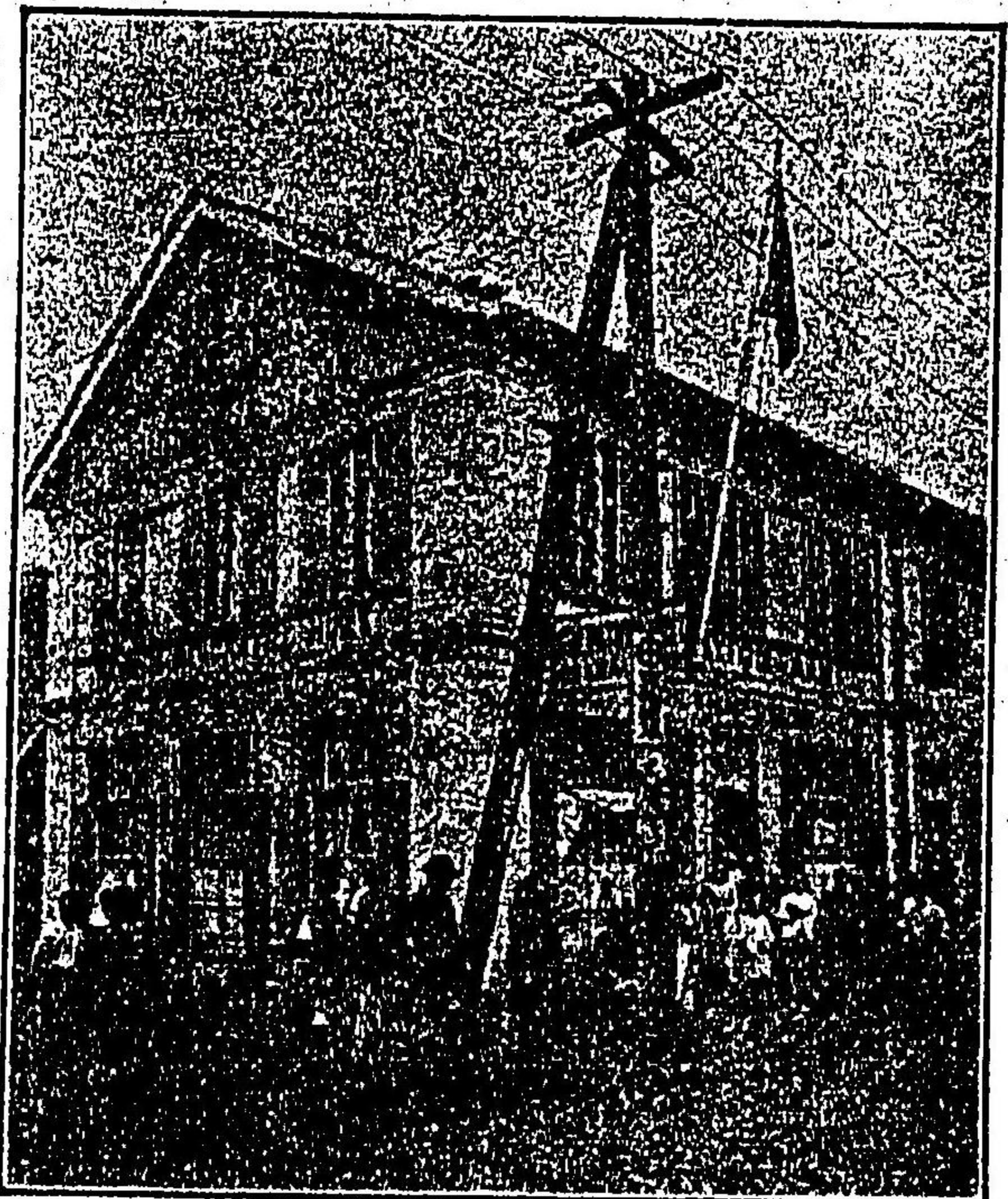


孫及男次と氏門衛右富四小



婦夫校大スリニ

曹長とて四五年間一日の如く、忠實に神田小隊の爲に盡して居る下士官がある。職業は糊屋にて、其以前は神なく望なく、家に於ては若夫婦のみにて頭を抑へる者がなし。所から、お互ひに我儘の言の較をして居た者なれ共、一旦天の父なる神様を認めてからは、丸で其身の上が變つて參り、草鞋穿にて車を曳張程で、暇さへあれば軍營に來て人の救の爲に戦ふて居ます。伊勢崎小隊の森川書記のとは、嘗て第百卅號から百卅六號迄の閑聲に出たことがある。其地方の勢力家なれ共



(横在) 館夫水

程で、暇さへあれば軍營に來て人の救の爲に戦ふて居ます。伊勢崎小隊の森川書記のとは、嘗て第百卅號から百卅六號迄の閑聲に出たことがある。其地方の勢力家なれ共

り乍ら額に正直の汗を流し、一生懸命に稼ぐと一緒、今は其家庭の美しく齊ふて居ることが、近所の人々の評判になる

早くから様々の不幸心配と戦ひ、殊に政治問題の爲に色々盡力すれ共、仲々其に由て人を救ひ世を濟ふ力のないことを認め、殆んど失望の淵に沈んで居る時、神様の御導きに由て救世軍の士官に會ひ、段々話を聞て終に基督の救を受たる者であり升。長らく以前から伊勢崎小隊の書記に任せられ、森川書記と云ば誰しも該地方に、其誠實にして献身的なる信仰を知ぬ者はない程で



高橋少校

あり升。越前の人小西富右衛門氏は、今麻布小隊に屬する兵士であります。が、或時「平民之福音」を讀んで眞の悔改を爲

し、九十餘年家傳の酒造業を廢め、福井地方の基督教に對する反對の強い中を屈せず、斷然醬油醸造者となつて、信仰の旗色を明かに致したる、委細のことは今年新年號の閑聲に出て居ます。神様が益々多くのよく救はれて、又人を救ふ爲に軍する、其軍人



者 護 保 被 の 所 濟 救 人 獄 出

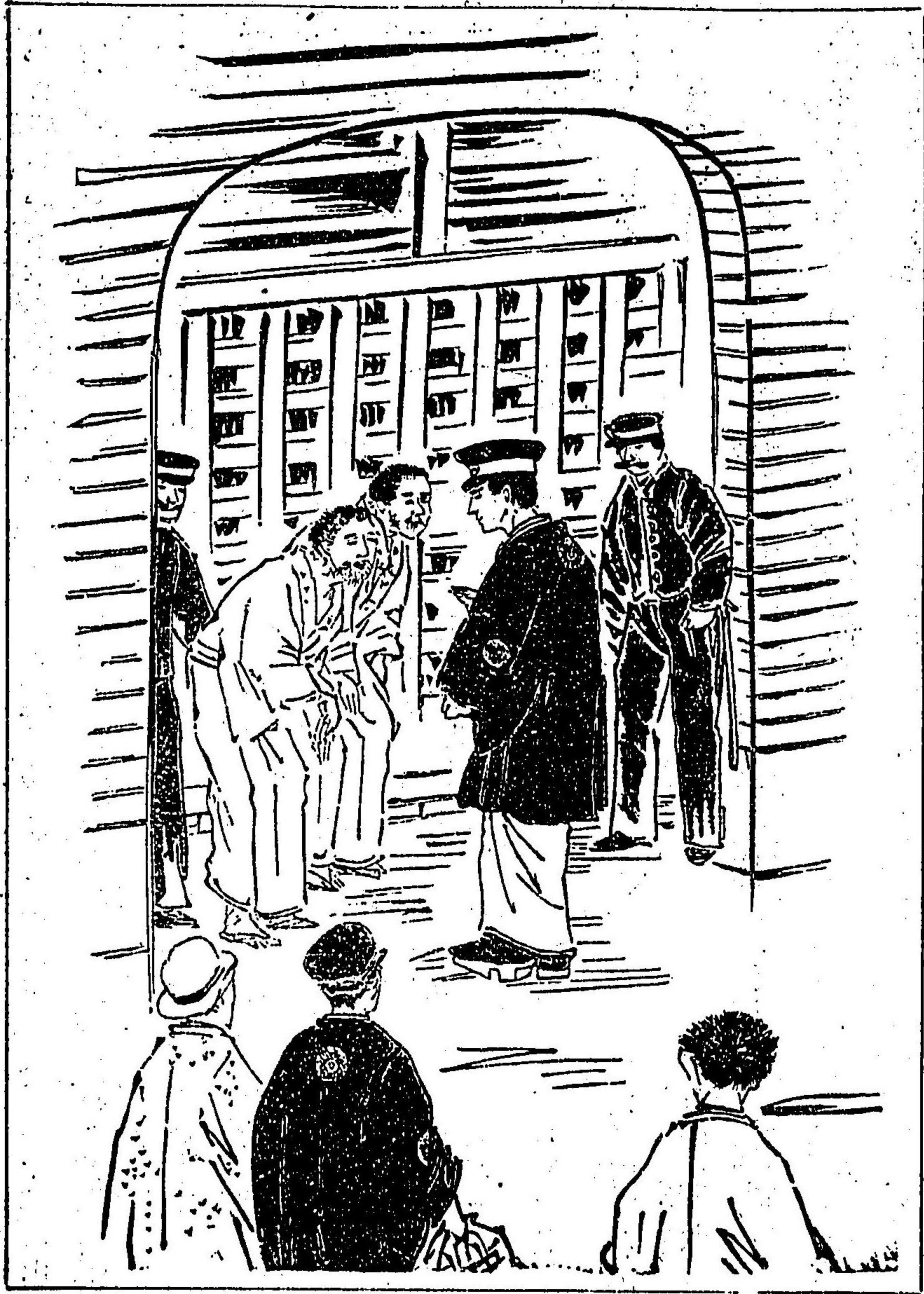


圖 ぶ 迎 出 を 者 獄 出 に 前 門 の 署 獄 監

第五章 水夫及び商人館
を起し給はんことを祈る者でゐる。

第五章

水夫及び商人館 (在横濱)

横濱の港には年中諸國の商船、軍艦等が碇泊するものから、多くの水兵、水夫、商人は上陸して暫くの時日を費やすことのでゐりますが、此ういふ友達もなく、家庭もない旅人を目



身の盥 (在 一 第)

かけて、酒舖の戸は廣く開かれ、様々の誘惑は待構へて居ます。救世軍の水夫及び商人館はかゝる人々を、靈魂上、物質上に保護する爲に開かれた者である。水夫館には六十人の宿泊し得べき用意があり、別に讀書室、食堂、湯殿、其他の設けがあり、凡ての水夫、商人等をして外部の悪い誘惑を避けつゝ、愉快に時を過し得る様仕向てあり升。之を受持つ者は大校エリス夫婦にて斯道に經驗ある士官であり升。殊に英國軍艦の横濱に碇泊したる時の如きは、定つて迭代に上陸を許さるゝものから、水夫館には入切れ



る な に 氣 堅 (二 第)

第五章 水夫及び商人館
ない程の來客のあるを常と致し升。左に水夫館が過る一年間に爲たる事業の、概況を御覽に入れませう。

第五章 水夫及び商人館

- 一、宿泊したる人数.....一三、一三六
 - 一、食物を調へし数.....一三、三七一
 - 一、職業に有附せし人数.....一六
 - 一、慈善協會又は領事廳の依頼を受け乗船の世話をなし與へたる人数.....八三
 - 一、水夫館及び船艦にて集會を營みし数.....六一
 - 一、右集會の會衆.....一、二九一
- 水夫及び商人館の事業は遍ねく横濱市民の感謝する處にて、殊に在横濱の外國紳士より成る慈善協會は、先頃其年會の席上に於て、議長以下悉く救世軍の水夫館に由て、横濱の風俗を革めたることを認むる旨を表白致しました。

第六章

出獄人救濟所

救世軍が出獄人救濟所を東京に設けたるは、明治廿九年十月のことにて、此は日本に於る同じ事業の中で最も舊いもの、一であり升。満期放免になつて監獄署を出るは出た様なもの



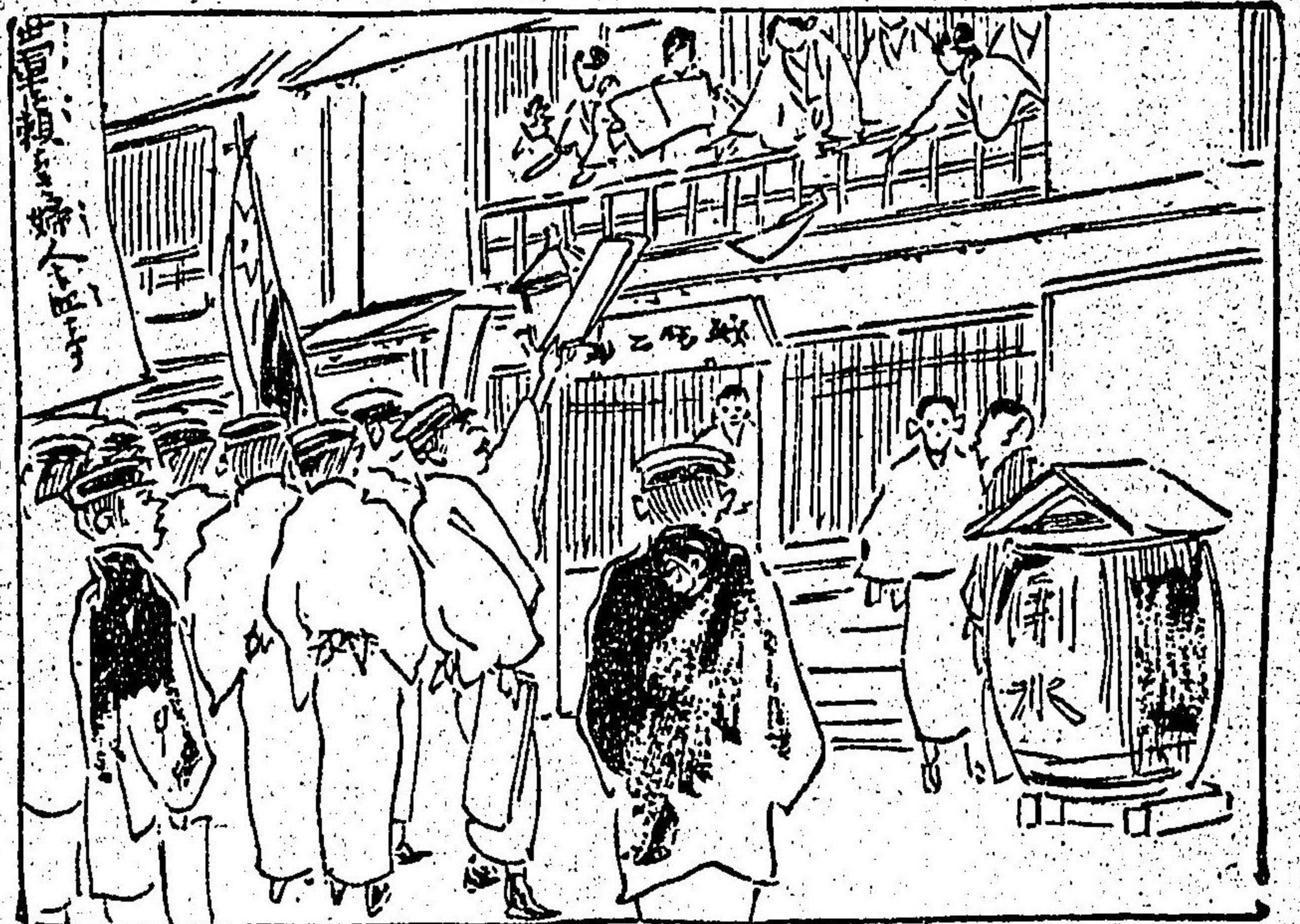
救世軍の兵士 (第三)

の、引取て世話をして呉る者のない爲め、再び犯罪に陥る恐ある人々を引取り、之に職業を授け、之を感化保護するのが此救濟所の目的であり升。目下四十人宛を收容し

得る用意があり、大抵いつでも満員である。こしを出てから堅氣に家を持ち、立派に世渡をして居る出獄者の数は多くあり升。高橋少校夫婦は此部の受持士官として、成効ある働きを致して居る。尙此事業の過る一年間に於る経過を表に由て左にお示し申しませう。

- 一、年の始めの被保護者現在数……………三三二
- 一、年内に収容せし被保護者の数……………五〇
- 一、職業に有附て救済所を去りし数……………三三二
- 一、親兄弟に渡せし数……………一一一
- 一、同意を得て引取し数……………二二
- 一、不結果にて去りし数……………一四
- 一、救済所現在の被保護者の数……………三三三

第七章 婦人救済所と娼妓自由廢業



第七章 婦人救済所と娼妓自由廢業

吉原への進軍(其一)

救世軍が婦人救済所を東京に設けたるは去明治卅三年八月のことである。此月一日婦人救済所の「とき」のこゑを發行し、大凡墮落して道ならぬことに身を委ねて居る婦人にて、以來堅氣になり度と思ふ者は、誰でも引取て世話をして上ませうとの主意を録し、之を發表致しましたが、此所の「とき」のこゑを携へたる一隊が吉原にて野外集會を營む時、忽ち數十百人の暴徒に襲はれたるが本にて、其事は忽ち日本全國の大問題となり、遊廓の恐慌となり、若者共の狼籍となり、救世軍士官、新

第七章 婦人救済所と娼妓自由廃業

聞社員の負傷となり、彼是する間に内務省は新に娼妓取締規則を發布せらるるに至り、以來娼妓は其借金の有無に拘らず、廢業して堅氣になり度と思ふ時は、何時でも警察署に願へば直ぐに許さるゝ様になつたるは、實に十月二日のことであり升。

其以來二年有餘を経て此事の結果は如何と見に、先づ自立て認めらるゝは、娼妓の數の、何地とも著しく減少したる事實である。これより前明治廿九年には、日本全國を通じて三萬七千〇七十九人あつた娼妓が、同廿二年には



吉原への進軍 (其二)



堅銀に能く様世話をしたて上す



婦人救済所の被保護者出身者

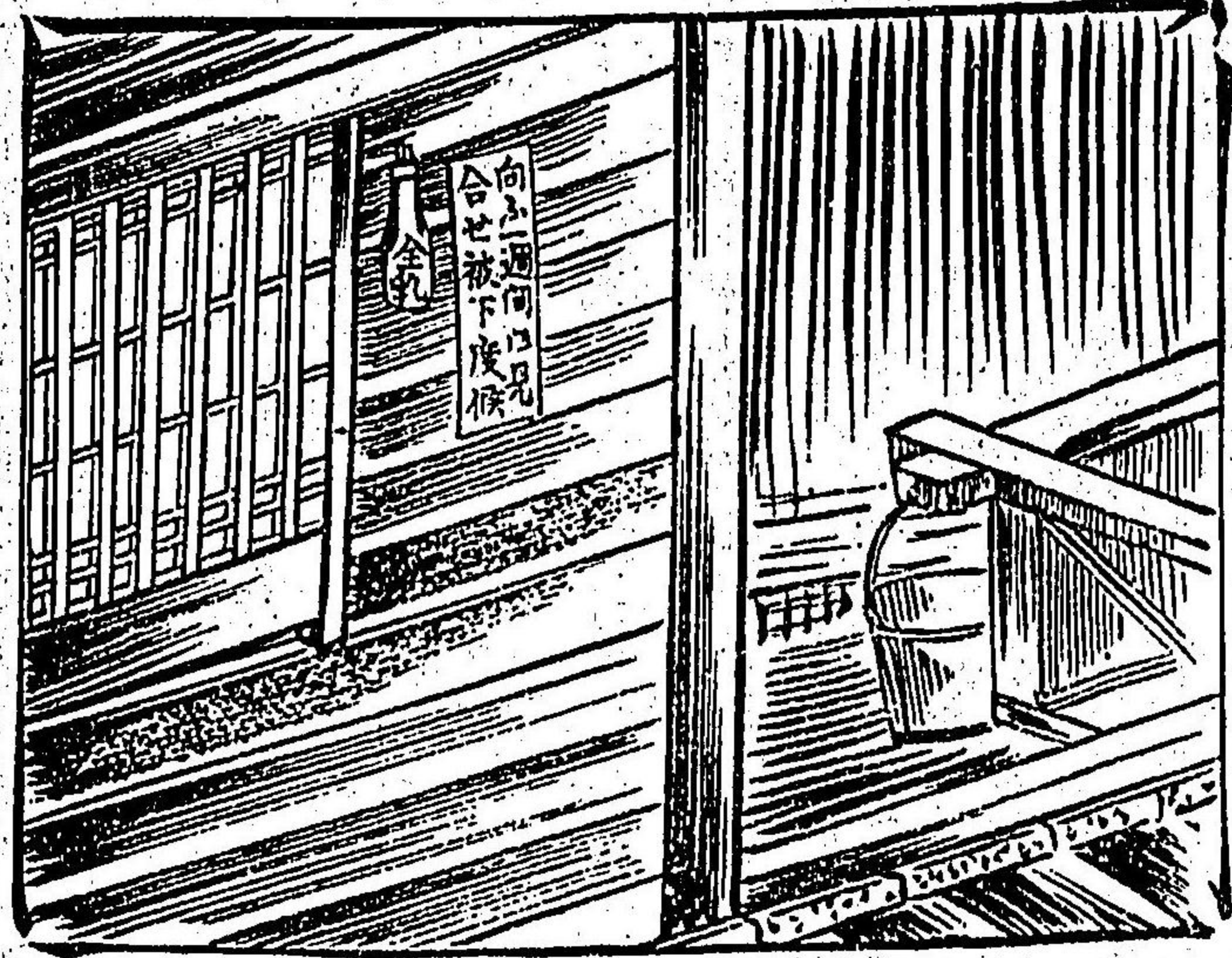
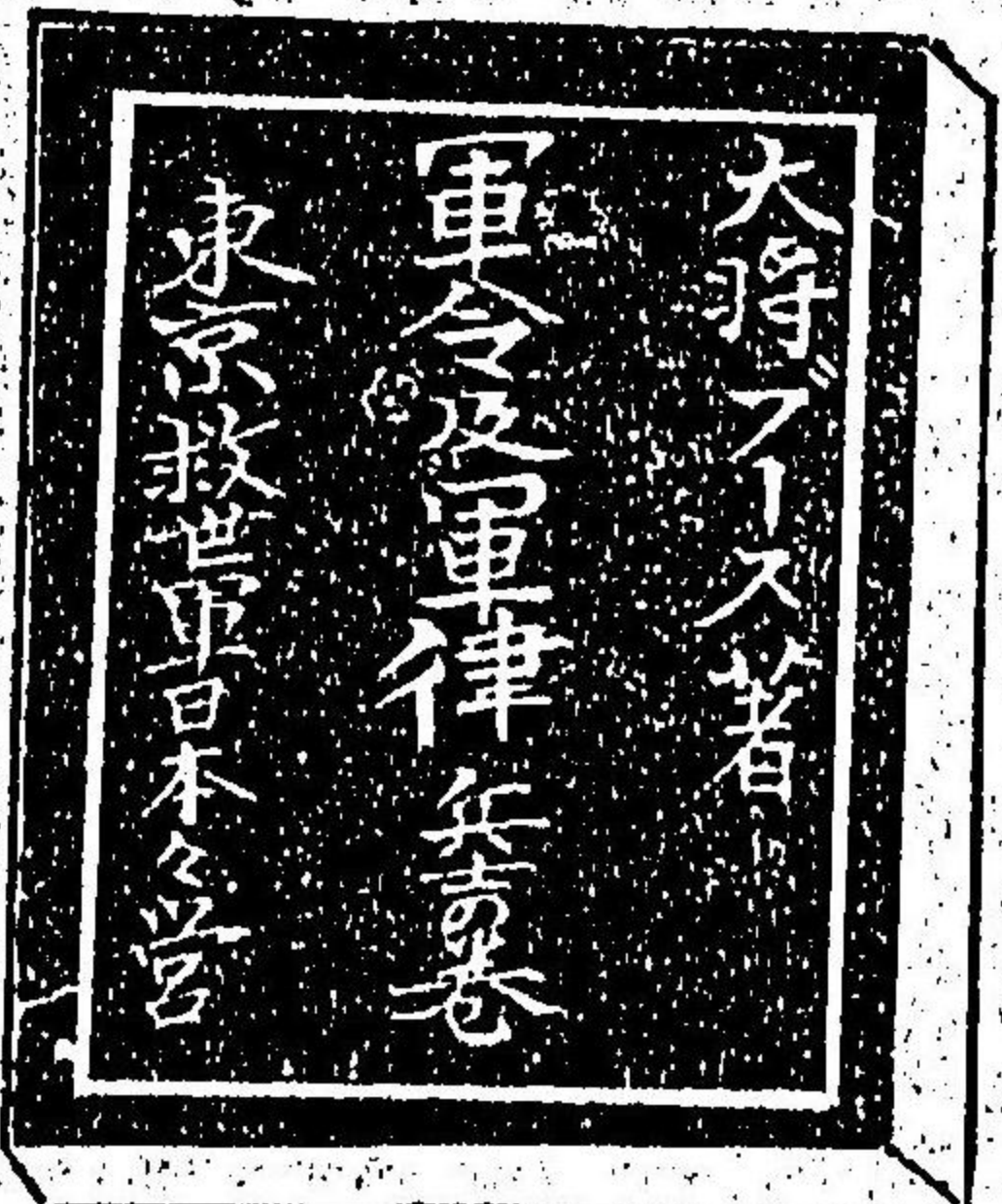


婦人救済所の労働



に追々遊廓に近くことを耻る心の、増して来たことも亦著しい事實にて、遊客の數は其以來何地とも二割乃至五割を減じ、東京に於ては遊客の數、毎週平均一萬人を減じて居ます。

娼妓の數の減ると共に、一方に密淫賣婦の數を増す恐れはないかとはい、多くの人々の杞憂したる所なれ共、事實は全く之に反し、其以來東京にては二割五分、他の地方にては大凡二割程、密賣淫婦の減少して居る事



る。救世軍の婦人救済所は山室大校夫人が之を受持つて居り、今日迄に同所へ引取られたる。救世軍の婦人救済所は山室大校夫人が之を受持つて居り、今日迄に同所へ引取られたる。

一週間の牛乳を克己す

尙爲すべきことの多くあることを知ると一緒に、兎も角も此問題が段々、正當なる解釋の途に近くことを、喜んで居らるゝと云ふことであり升。

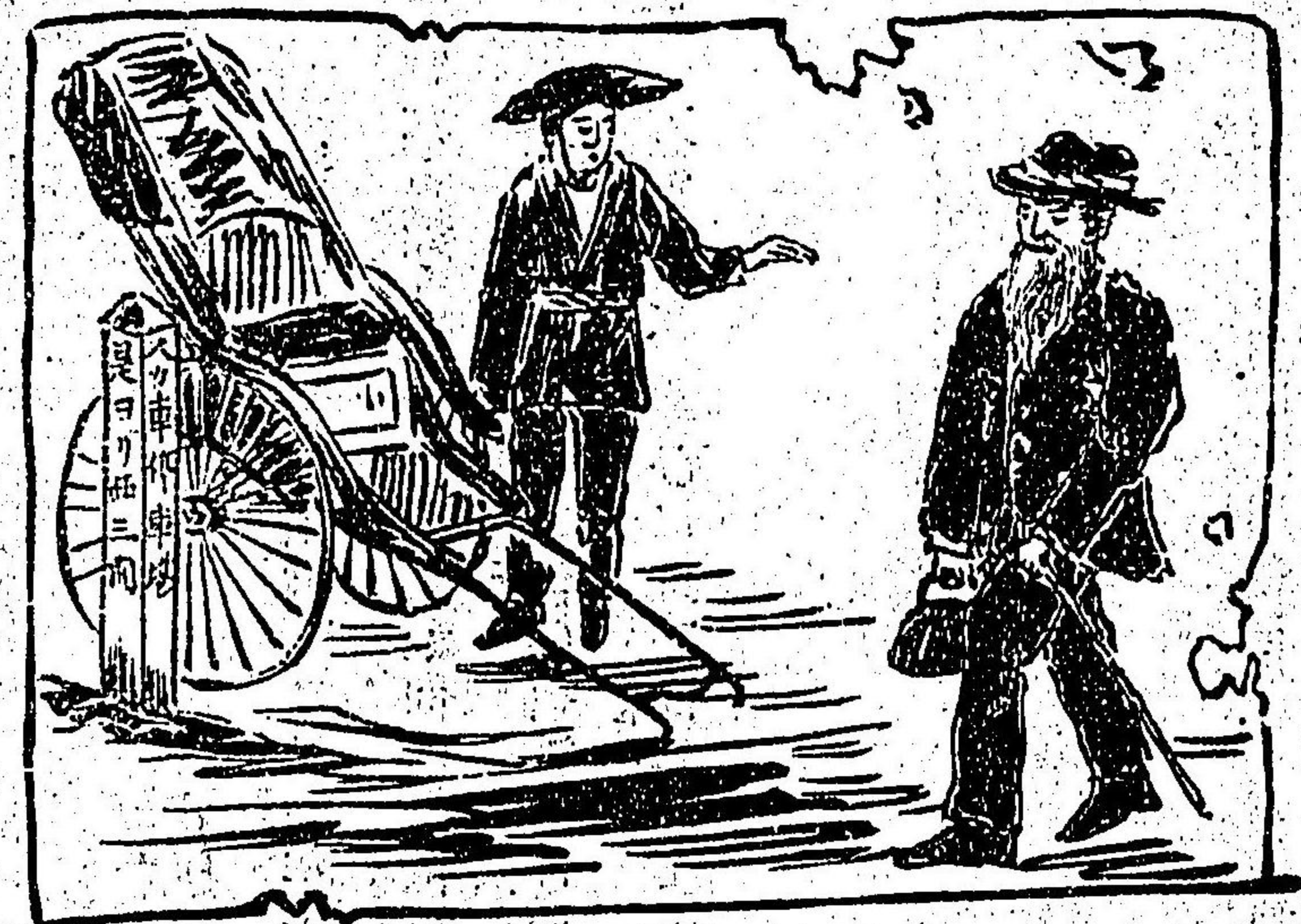
若夫れ救世軍が此間に處して、多くの廢業娼妓の相談相手となりて、身の落着を定めしめ、殊に引續き數多くの婦人を我婦人救済所に引取り、之に職業を教へ、之が感化をなし、堅氣になつて家持をし、眞面目な世渡をなし得る様、助けて居る事業の成效に就ては、吾人共に感謝の他はないと云ふ

第七章 婦人救済所と娼妓自由遊樂
四十
る婦人は、娼妓たりしもの五十人、藝妓たりし者四人、酌婦たりし者九人其他のもの
九人、合計七十二人であり升。今此等の婦人の成行を表にて示せば。

- 一、親兄弟等に引渡したるもの……………二二
 - 一、堅氣の先に嫁したるもの……………二七
 - 一、修行中のもの……………三
 - 一、不明のもの……………七
 - 一、不結果のもの……………四
 - 一、現在の被保護者……………九
- 婦人救済所は又別に密賣淫の廉を以て、拘留になつたる婦人の、放免になる所を警察署にて會ひ、之を勸告して正業に就しめ、望みに由ては引取て世話をする様、既に其手續を致して居ます。

第八章 「とまのこゑ」及び出版物

「とまのこゑ」は救世軍の機關新聞にて毎月二回發行して居ます。印刷物として人の救の爲に、此の如く祝み用ひられて居る者は少い。目下毎號の發行部數は一萬千五百部であり升。「とまのこゑ」は日本全國各府縣に行渡つて居り、布哇在留の日本人の間には毎號七百五十部宛参り升。之を讀んで罪を悔改め、基督の救を受たる人々の通知は、殆んど毎週の様、本營に届いて居る。其婦人救済所、禁酒所、人力車夫號等は何れも人の注意を惹き、又多くの祝福を世の中に



津田仙翁救世軍の爲に代車に克己

頼りました。

第九章 克己週間と感謝祭

大將ブーヌ著「軍令及軍律、兵士の巻」は昨年の九月に發行致しましたが、初版二千部は一ヶ月内外にて、大畧出て行て了りました。「聖潔之業」と云ふ書物は又昨年十二月に出版しましたが、其月の中に一千二百部を賣たる如きは、亦以て如何に救世軍の出版物が、歡迎せられて居かを知に足ることと思ふ。私共は又其他の書物、小冊子に由て神様の御榮を揚げ、人の靈魂を救はん爲に力を盡し、幸ひに此方面に於ても、着々成效を得て居ことを喜ぶ者でゐる。

第九章 克己週間と感謝祭

救世軍の旗の翻へる國々に於ては、何地とも一年兩度、特別に軍用金を作る爲の運動をなし、之に由て平生の献金丈では足りない所を補ひ、殊に其社會事業、傳道事業を維持し、擴張することを勉めて居ます。而して其一つは即ち克己週間である。



克己週間中車夫に神りな客を求むる圖

克己週間は毎年々末に之を守り、特に一週間を定めて士官も、兵士も、同情者も、一



無次費の金を善きことに用ひ

自身をつめて儉約し得たる金を献げ、之を以て救世軍の事業を經營する資金と致し升。今日迄日本で守りたる克己週間の成績は左の如し。

- 明治廿九年 二十六圓
- 明治卅一年 百六十三圓
- 明治卅二年 四百六十圓
- 明治卅三年 千五百八十圓
- 明治卅四年 千八百三圓
- 明治卅五年 千九百十圓

る、忝けない御惠を感謝するしるしに献物をなし、其を以て罪と禍の中にある人々

感謝祭と云は又平生神様から戴いて居

を、救ふ助をするを云ふ主意にて、大抵毎年四月、五月の頃に之を守り升。感謝祭には各小隊にて讚美の會、其他の集會を營むことになつて居る。日本で之を守りたるは此迄二度にて、其成績は左の如し。

- 明治卅四年 九百六十圓
- 明治卅五年 千四百八十圓

第十章 賛助員部及び小隊補助者の部

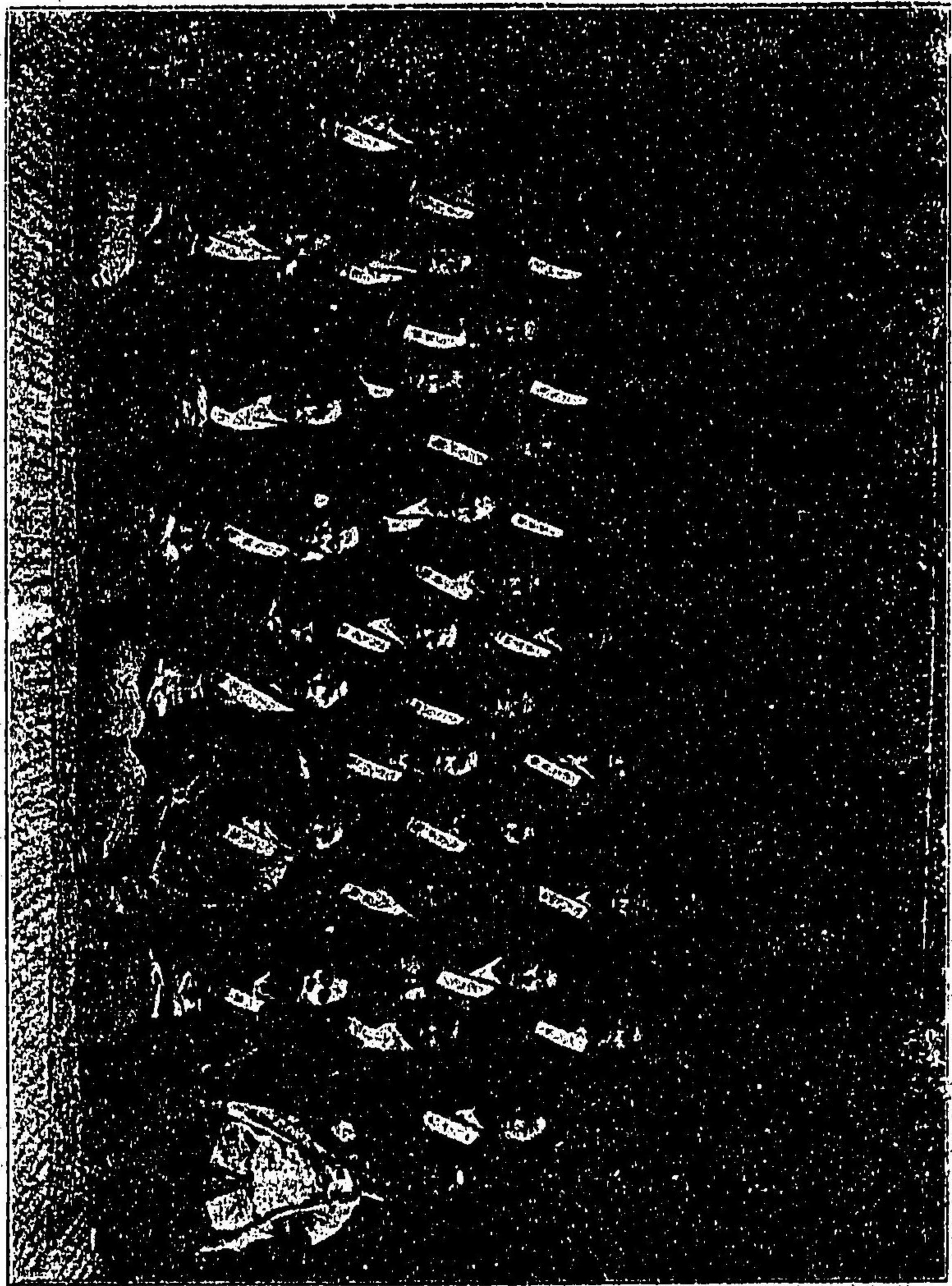
救世軍に同情する人々にて毎年金十圓宛を寄附し、此事業を助くる人々を賛助員と云ます。賛助員には救世軍の年報を贈り、又折々事業の経過を報告致し升。而して基督信者である賛助員に向ふては、常に祈禱の中に我軍を記憶せられんことを望み、又軍隊以外の同情者として、爲し得る丈、之が爲に直接間接の助を與へられんことを請ふ者でゐる。目下賛助員の數は百〇二人あり升。

小隊補助者と云は又救世軍小隊の所在地にて、自分は兵士下士官にあらね共、毎月何

第十一章 愛隣隊
四十六
分か宛の金を其小隊に寄附して、之を助くる軍友を云ます。目下此小隊補助者の数は合計二百十人であり升。

第十一章 愛隣隊

愛隣隊は最も近く救世軍中に編成せられた者である。之は重に貧しき労働者の家庭に在る婦人にて、内職、兒育等の務に忙しく、滅多に外へも出兼ねる様な人々を其家庭に訪問し、靈魂上、物質上及丈夫の助を興へる目的に由て出来たる團隊であり升。即ち病人を介抱し、難儀のある人を慰め、當惑して居る人に助言をし、力の許す限り困窮したる人々を助け、又其靈魂を救に導く爲に働く婦人の事業でゐる。少佐デューズ夫人は此隊の書記として其全身を統へ、水口少校夫人は之が副官として盡して居ます。而して多くの女士官、女兵士は隊の一員として、何れも熱心に其持場々々から力を盡す者でゐる。

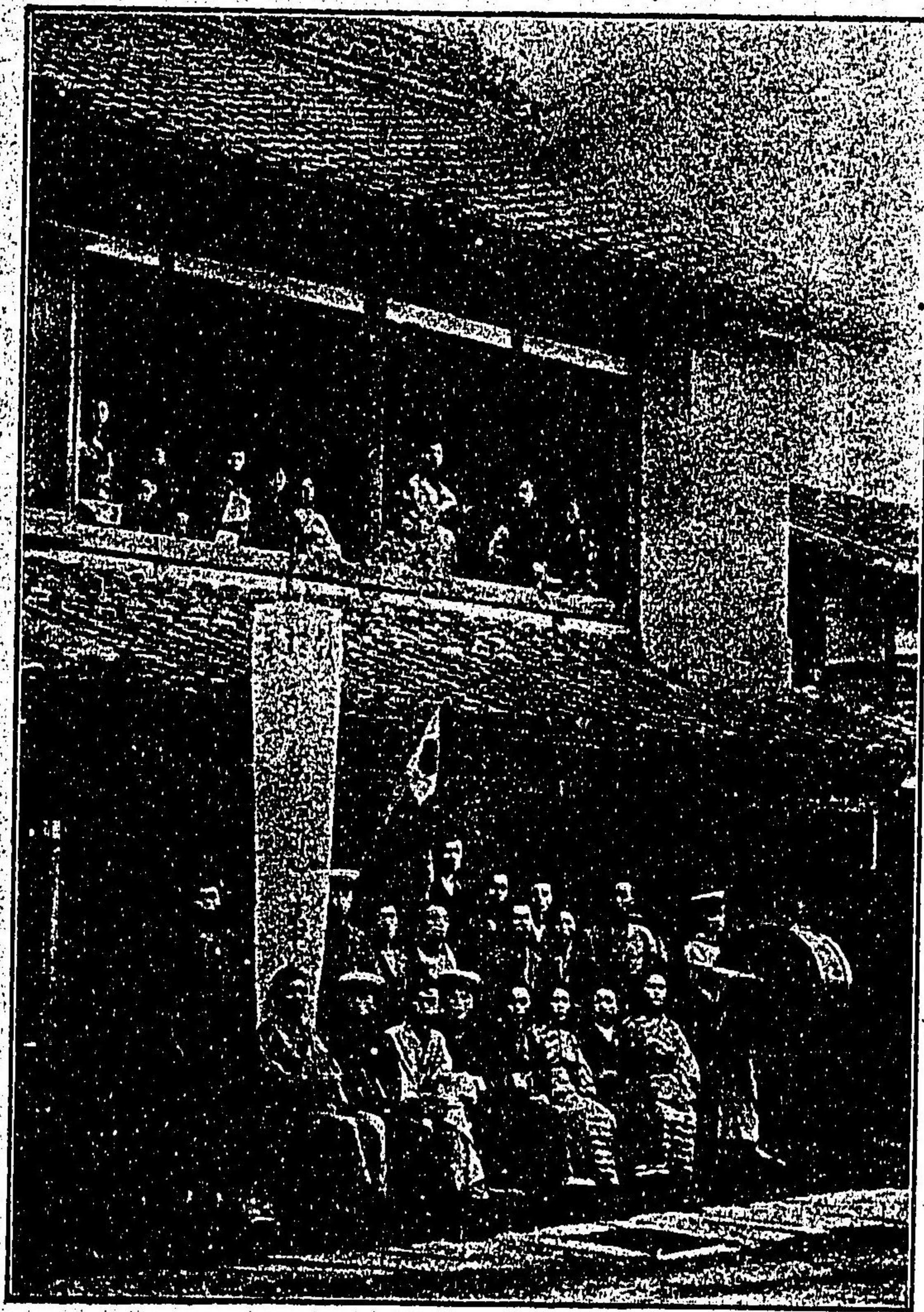


愛隣隊

第十二章

仁惠之箱部

英吉利、亞米利加、獨逸、佛蘭西、濠洲、加奈太、其他救世軍の働いて居る國々に於ては、大抵皆此仁惠之箱と云ふものを用ひて居ます。我日本に於ても近頃之を採用することになりました。此部に屬する人々には、其爲に造りたる奇麗な一つの献金箱を預け置き、少く共一週間に一度は家内中残らず、金壹錢以上を其中に入れることを願ふ仕組であり升。之に由て得たる金は、之を出獄人救済、婦人救済等の事業の爲に用ふるものでゐる。仁惠之箱部に屬する軍友には、定時救世軍の事業の進歩を報告し、又其地方にて營む特別集會の、特別入場券を呈する者であり升。目下此部に屬する人員は二百六十二人でありますが、今年中には少く共千五百人に致し度と望んで居り升。寺本大尉は現時此部付の士官として、必死に力を盡して居ます。



伊勢崎小隊

明治卅六年二月
明治卅六年二月



不許
複製

其他救世軍の各小隊にて賣捌きます

編輯
人兼

印刷
人

發行
所

印刷
所

賣捌
所

全

全

定價金五錢

東京市芝區芝口二丁目三番地

ヘンリー、ブラード

横濱市太田町五丁目八十七番地

村岡平吉

東京市芝區芝口二丁目三番地

救世軍本營

横濱市山下町八十一番地

福音印刷合資會社

東京市京橋區銀座四丁目二番地

教文館書店

東京市京橋區尾張町二丁目十五番地

警醒社書店

大坂市新町通四丁目百六番地

福音社書店

救世軍案内

目下日本にて救世事業の根據地として、設けられたる救世軍各小隊の所在地は左の如し。

- 東京第一小隊 (京橋區入舟町三丁目三番地)
- 東京第二小隊 (牛込區横寺町)
- 東京第三小隊 (本郷區元町二丁目五十九番地)
- 東京第四小隊 (神田區三崎町一丁目五番地)
- 東京第五小隊 (麻布區新網町二丁目六番地)
- 東京第六小隊 (小石川區餌差町)
- 東京第七小隊 (下谷區西黒門町十九番地)
- 東京第八小隊 (芝區愛宕下町二丁目)
- 東京第九小隊 (本所區北二葉町四十七番地)

- 東京第十小隊 (淺草區森下町十九番地)
- 東京第十一小隊 (深川區常磐町一丁目九番地)
- 大阪第一小隊 (大阪市北區東梅田町)
- 大阪第二小隊 (大阪市南區難波河原町)
- 横濱第一小隊 (横濱市壽町三丁目)
- 横濱第二小隊 (横濱市日之出町)
- 横須賀小隊 (相州横須賀町)
- 八王子小隊 (武州八王子八日町)
- 岡山小隊 (備前岡山野田屋町)
- 玉島小隊 (備中玉島本町)
- 笠岡小隊 (備中笠岡)
- 高松小隊 (讃岐國高松百間町)
- 姫路小隊 (播州姫路市東紺屋町八番地)

●伊勢崎小隊 (上州伊勢崎町)

●熊谷小隊 (武州熊谷鎌倉町)

●足利小隊 (野州足利町三丁目)

●前橋小隊 (上州前橋辨天通)

●高崎小隊 (上州高崎本町三丁目)

●桐生小隊 (上州桐生町)

●又社會事業部、及び此等凡てを統轄する日本々營の所在地とは左の如し

●出獄人救濟所 (神田區三崎町三丁目一番地)

●婦人救濟所 (此事務は本營で扱ふ)

●水夫館 (横濱山下町百二十三番)

●救世軍日本本營 (東京芝口二丁目三番地)

●救世軍の出版物廣告

●とまのこゑ

是は救世軍の機關新聞である繪入總振假名平易で廉價で最も有益になり升日本の宗教新聞では一番餘計に賣れる評判の印刷物でござる。

大將ブーエ著 定價金貳拾錢郵税金四錢

●軍令及軍律(兵士の巻) 定價金貳拾錢郵税金四錢

是は救世軍兵士が神に對し人に對し己に對し如何なる務を盡して如何なる人物たるべきかを仔細に説示されたる有名なる書物であります。

大佐心得ブレンダール著 定價金貳拾五錢郵税金四錢

●聖潔之葉 定價金貳拾五錢郵税金四錢

聖潔とは何か、如何に之を受べきか、如何に之を保つべきか等聖潔の問題に付て様々の大事な點をわかりよく説明したるは此書物であり升。

大校山室軍平著 定價金貳拾錢郵税金四錢

●五平民之福音 定價金貳拾錢郵税金四錢

是は基督教の鳩翁道話と稱へらるゝ本である之を讀んで罪を悔改め基督の救を受けたる道樂者大酒家等が多くあり升未だ讀ぬ方は是非お讀なさい。

●救世軍軍歌

定價金五錢郵税金貳錢

是は九十有餘の愉快なる軍歌と八十有餘のツレブシを集めたる書物です。

大將ブーヌ著

●救世軍 聖潔

定價金貳錢郵税七部迄金貳錢

是は救に至る七の階段聖潔に至る七の階段及軍中の約束を一緒に刷たものです。

●死地に行く勿れ

壹部定價金五厘郵税貳拾部迄金貳錢

是は遊女狂ひの愚かにして罪深いことを述べ世の道樂者を戒めた小冊子です。

ユ一、ジ一、モルフ氏著

●娼妓の與ふる文

壹部定價金五厘郵税貳拾部迄金貳錢

是は娼妓に自由廢業の手續を教へ又廢業した後の心得を説示したものです。

山室軍平著

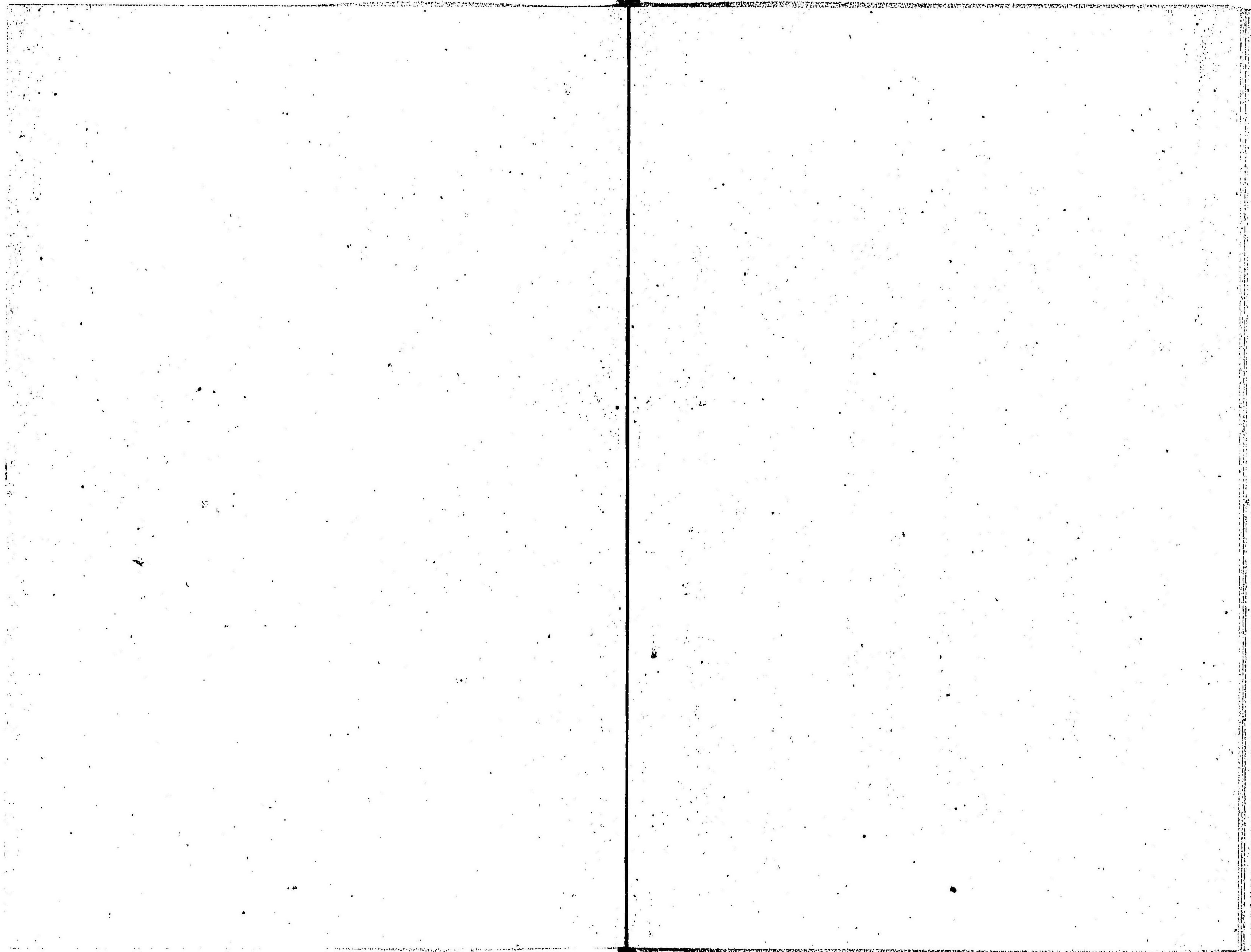
●戰爭的基督教

(近刊)

是は神に付救に付て説明すと一緒に亦聖潔を説き献身を説きレバイバルを説き戰爭的の聖潔を説きたる最も有益なる書物であり升。

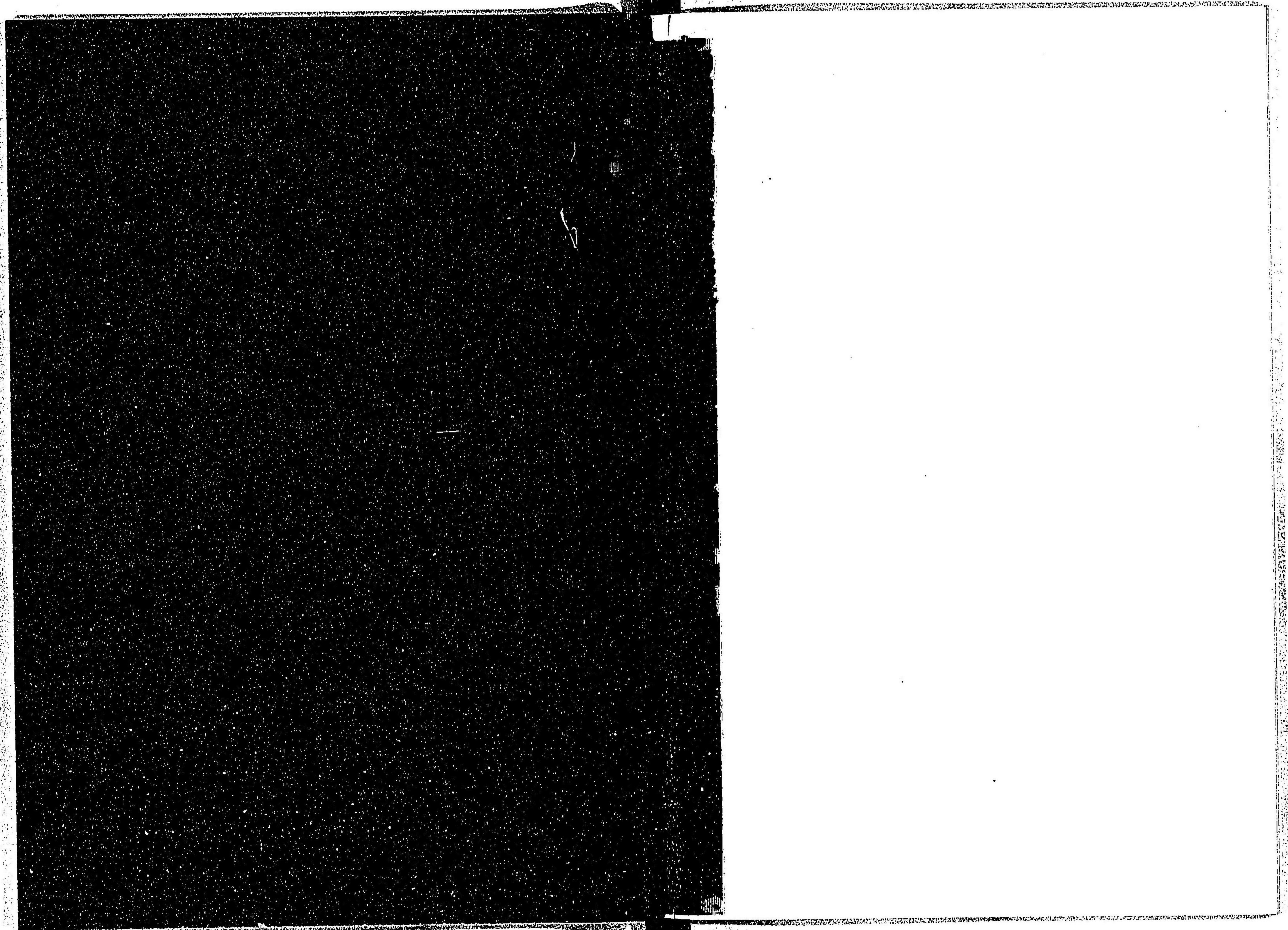
東京芝區芝口二丁目三番地

救世軍日本本營



C-55





7
5

救世軍とは何か

国立国会図書館

020375-000-5

特47-725

救世軍とは何か

ヘンリー・ブロード/編

M36

ABI-0182



